

中津川市行財政改革推進プラン
平成29年度の進捗状況

目 次

①平成29年度の取り組み～進捗状況	4
目標効果額設定項目	4
基準設定項目	8
②項目別の結果と平成30年度の計画	10
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	10
1-1-1-2 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）	12
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	14
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）	16
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）	18
1-1-2-3 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）	20
1-1-3-1 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得	22
1-1-3-2 補助枠を最大活用するための年度間調整	24
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守	26
1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用	28
1-2-1-1 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置	30
1-2-1-2 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	32
1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	34
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	38
1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	40
1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	42
1-2-6-1 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化	44
1-2-6-2 事業の優先順位づけによる計画的実施	44
1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	46
1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	48
1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	50
2-1 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	52
3-1 市立病院の経営基盤の充実・強化	54

①平成29年度の取り組み～進捗状況

目標効果額設定項目

平成29年度計画額に対する 達成率

136.6%



歳入項目の達成率

176.3%



歳出項目の達成率

85.9%



※ 達成状況等を「お天気マーク」で表現した。なお、目標効果額設定項目については、下記のルールで表現した。

80%以上→晴れ

70%以上80%未満→晴れ時々曇り

60%以上70%未満→曇り

50%以上60%未満→曇り時々雨

30%以上50%未満→雨

30%未満→雷

※ なお、基準設定項目の取り組みについては、達成→晴れ 未達成→雨 で表現した。ただし、他の財政効果を生むための影響により、結果として未達成となったものは→曇り とした。

目標額設定項目	平成29年度実績	対平成29年度計画額		平成29年度	平成30年度の 見通し
		計画	達成率		
行財政改革推進プラン実施による効果額	736,047	538,681	136.6		
歳入効果額	533,008	302,281	176.3		
自主財源の確保	378,522	182,000	208.0		
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	81,582	72,000	113.3		
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	9,414	10,000	94.1		
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	287,526	100,000	287.5		
受益者負担の適正化	76,987	95,281	80.8		
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	0	5,700	0.0		
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(ごみ処理手数料)	73,188	85,781	85.3		
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	3,799	3,800	100.0		
市有財産の有効活用	77,499	25,000	310.0		
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	77,499	25,000	310.0		
歳出効果額	203,039	236,400	85.9		
受益者負担の適正化	7,500	6,400	117.2		
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	7,500	6,400	117.2		
※ 効率的な人員配置	(21,090)	(25,200)	83.7		
1-2-1-2 ※ 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	(21,090)	(25,200)	83.7		
施設の統廃合とランニングコストの削減	140,600	167,000	84.2		
1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	140,600	167,000	84.2		
補助金等の適正化	54,939	63,000	87.2		
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	54,939	63,000	87.2		
第三セクターの自立	※70,000	※70,000	H29前倒し		
2-1 ※クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	※70,000	※70,000	H29前倒し		

※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。

※2-1の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数に修正した。

総括

- 平成29年度の実績としては、計画額538,681千円に対し、736,047千円となり、達成率は136.6%となった。
トータルの数字としてはクリアした形になったが、個別の取り組みでは十分な成果をあげられなかった項目もあり、反省点も少なくない状況である。
- 全体的には、歳入側で計画に対し176.3%の達成率となりクリアできた。これは、市保有土地の売払い収入、及びふるさと納税の返礼品等を見直したことにより寄附金収入が大幅に増加したためである。歳出側では、計画に対し85.9%の達成率となった。主な要因は、家庭ごみの排出量が減少したことによるごみ処理費用の削減である。大幅増額したふるさと納税による寄附金収入が、目標を下回る結果となった歳入側の施設使用料の減免の見直しや、歳出側の市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減をカバーした形となった。
- 歳入側の取り組みでは、「1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付け等による利活用」について、未利用土地の売却を効率的に進めるため、業務の専門性に着目して不動産取引業者と一連の業務の包括委託契約を締結し、一般競争入札にて市有地を売却したことにより目標に対し、310.0%と大幅に達成した。
- 「1-1-1-3 ふるさと納税の活用」について、大手ふるさと納税ポータルサイトの利用を開始し、制度のPR、返礼割合の見直し、返礼品の拡充などの取り組みにより287.5%の達成率と大きな実績をあげることができた。しかし、「返礼品競争」の過熱化に伴う総務大臣通知に基づき、平成30年2月から返礼割合の引下げ、金銭類似性や資産性の高い返礼品を見直した結果、年度当初と比べ低調となった。このため、平成30年度に新たなふるさと納税ポータルサイトを加えるなどの対策を講じている。
- 「1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応」については、目標どおり圧縮できたものの後期高齢者医療保険料の拡大、及び国民健康保険料の圧縮が少なかったことが要因となり、成果を打ち消している部分が見受けられる。
コンビニエンスストア納付を市税等の督促状での納付にも拡大したことで、現年度の未納額の抑制につながった。また、収納体制の強化策の一つとして、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料の重複未納者への対応を収納管理室へ移管した。
- 一方、「1-1-2-1 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）」は、平成28年度に制度を見直し、平成29年度から効果を発現させる計画であったが、減免制度の見直しの前段階としてのマナー違反对策を平成28年度に引き続き実施したため、目標を達成することができなかった。
今後は、マナー違反对策だけでなく、受益者負担の原則に立ち戻り、使用料等の減免のあり方や料金設定の統一的な考え方に基づく適正な負担を検討し、見直しを進める必要がある。

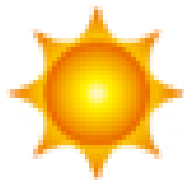
- 平成29年度から目標効果額に設定した、「1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）」について目標額を下回った。これは、新しいごみ袋へ移行後に旧ごみ袋を交換したことにより、新しいごみ袋の販売枚数が減ったことと、ごみ袋の使用を抑制したことが影響したものとみられる。
- 歳出側の取り組みでは、「1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）」について、家庭ごみの排出量が減少したことにより、ごみ処理費用も削減され、目標を117.2%達成した。これは、平成29年度から導入したごみ処理費用の有料化に伴う平成28年度の駆け込み搬入による増加があったことにより、平成29年度の搬入量が減少したとみられるが、ごみのリサイクル・減量施策が定着してきた結果でもある。
- 「1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」が達成率84.2%となった。これは、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づき、9施設の統廃合等を実施し、平成28年度に健康温泉館クアリゾート湯舟沢の民間譲渡計画を前倒して実施したことによるものである。マスタープランで施設の再編方針を「検討中」としている施設について、早急に再編方針を決定するとともに、取り組みが停滞している施設も含め、重点的に実施していく必要がある。
- 「1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し」については、達成率87.2%となった。平成28年度からは原則2%の一律減額ではなく事業の評価を前提とした見直しに軌道修正したが、新規補助事業の創設などから目標をクリアすることができなかった。新たに補助事業を創設する際には、スクラップ&ビルドの徹底などに取り組む必要がある。

基準設定項目

平成29年度基準設定に対する

達成項目の割合

5項目／6項目
(83.3%)



歳入項目 1項目／1項目

歳出項目 4項目／5項目

達成項目

- 1-1-4-1 市債の計画的発行
「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守
- 1-2-5-1 公債費の削減
市債の計画的発行（返す以上に借りない）
- 1-2-7-1 基金の計画的造成
実質収支の確保による財政調整基金の造成
- 1-2-7-2 基金の計画的造成
リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成
- 1-2-7-3 基金の計画的造成
公共施設整備運営基金等の計画的な造成

未達成項目

- 1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減
特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減

- 「1-1-4-1『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールへの遵守」及び「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目は、市債発行額と公債費の二つの基準を並列的に設定している。
- 基金の造成の項目について、積立額と残高の二つの基準を並列的に設定している。そのうち「1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成」について、積立額の基準はクリアできたが、基金残高の基準はクリアできなかった。これは、寄附金の用途目的指定分に対し取り崩しを行ったためであるため、基準達成と評価した。



基準額設定項目	平成29年度実績	基準設定額	達成／未達成	平成29年度	平成30年度の 見直し
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守	27.48億円 公債費42.89億円	30億円 公債費43.7億円	達成 達成		
1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	72.59億円	69億円以下	未達成		
1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	27.48億円 公債費42.89億円	30億円 公債費43.7億円	達成 達成		
1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	51.3% (積立額12億円)	実質収支 1/2以上	達成		
1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	積立額5億円 利子1,825千円	積立額5億円 残高27億円	達成		
1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	積立額3億円 利子998千円	積立額3億円 残高19億円	達成		

総括

- 「1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減」の項目については、坂下病院への基準外繰出しの3.9億円が大きく影響し、基準設定額に対し3.59億円オーバーの結果となった。坂下病院の経営改善には時間を要するため、平成30年度の見通しとしても基準をクリアすることが困難な状況にある。下水道事業会計については、下水道料金の定額制の廃止による料金改定を平成30年4月から実施することにより、収入不足を補填するための繰出金の削減を図り、平成32年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。
- 「1-1-4-1 『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールへの遵守」、「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目については、市債発行額が予算ベースでは基準を超えていたが、決算ベースでは基準内に収めることができた。公債費についても基準を超えることはなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルールの遵守により市債発行額を抑制したことと、平成17年度に借り入れた地域振興基金造成のための合併特例債の償還が終了し、平成26年度借入分との重複が解消したことが主な要因である。
- 基金の計画的造成については、財政調整基金、リニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金のいずれも基準をクリアできた。財政調整基金については、取り崩しが24億円に達したものの、平成28年度の実質収支23.4億円の確保により決算剰余金から12億円を積み立てることができたため、残高の減少を最小限に抑えることができた。
- ただし、平成30年度末では財政調整基金の残高は大幅に減る見込みである。その理由として、平成29年度の決算剰余金積立が17億円に留まったのに対し、平成30年度財政調整基金繰入金の当初予算計上額が24億円と大きくなっていること、それに加え坂下病院への基準外繰出しが見込まれ、その財源として財政調整基金繰入金を増額補正の必要があることなどがあげられる。
- こうした状況が、今後も続くようなことになれば、財政調整基金が枯渇するという事態もあり得ることから、それを回避するためトータルで8億円の積み立てを行ってきたリニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金の積立を縮小・中止するという対応が必要となるおそれもある。それは、一本算定以降に計画している当該基金からの財源補填が十分にできなくなることを意味するため、極力回避しなければならないと考える。
- そのためには、本プランで掲げた取り組みのさらなる強化が必要であるが、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的な見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結など計画の見直しにより、できるだけ財政調整基金繰入金に依存せず収支を均衡させなければならない。特に病院事業会計だけでなく下水道事業等他の会計への繰出金の抑制を図るためには、各会計の一般会計への依存度を減らすような抜本的な見直しが必要である。

②項目別の結果と平成30年度の計画

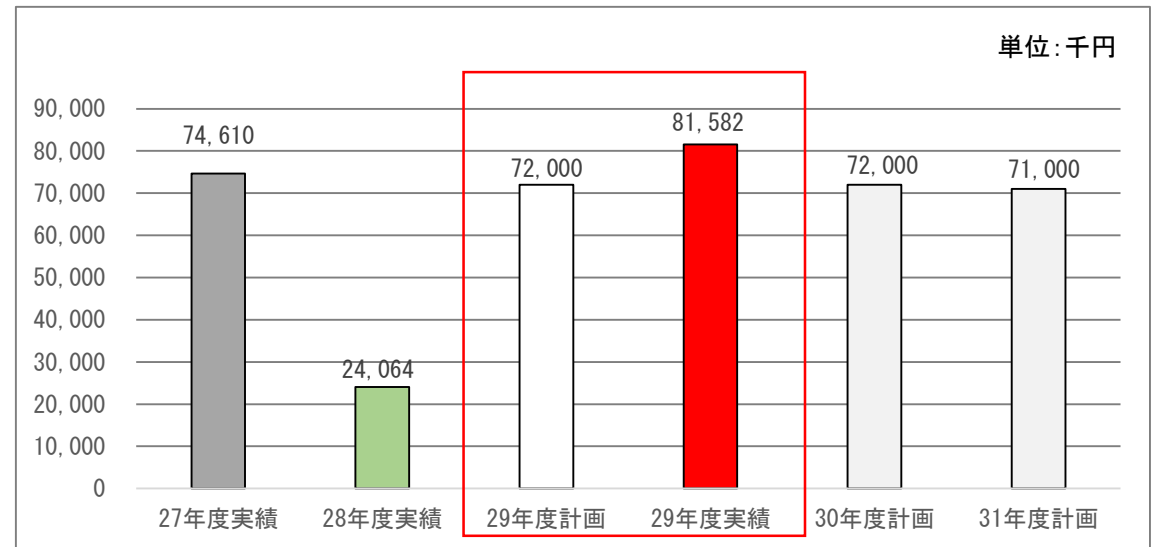
1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応

計画額	実績額	達成率 113.3% 	平成30年度の見通し 
72,000千円	81,582千円		

- 平成28年度に目標達成に至らなかった原因を追究し、改善点を洗い出すとともに、庁内の連携会議を開催し、担当課の間で目標を共有するとともに、差押の強化など精力的に徴収業務に取り組んできた結果、平成29年度は計画額を上回ることができた。
- 平成30年度は、公課滞納分の一部を収納管理室に移管して滞納処分を実施するなど更に担当課間の連携を深め、未収金圧縮額を積み増していきたい。



財政課所見

- 公課滞納分のうち、誓約不履行等の滞納分を収納管理室へ移管することで、市債権の徴収体制の強化を目指す。
- 滞納額が拡大した項目の圧縮、現年度未納分の拡大防止により、滞納額の抑制を図る。
- 平成27年度以降の累計で見ると、平成28年度の低調が影響し未到達であるため、単年度だけではなく、経年での評価も必要である。



1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例を平成30年度までに制定	・制定可否の検討を行い、制定する必要性が庁内でまとまれば、条例の素案を作成	・条例の制定に先立ち、市債権の徴収体制の強化を進めることとして、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、及び保育料の無連絡や誓約不履行等の滞納分を収納管理室へ移管して徴収できるように手順や要領の準備を行った。	・徴収移管のための要領の制定
② 所管課等における債権管理の徹底と徴収対策を強化し、マイナンバーの利用による収納管理システムの連携の検討	・連携会議を随時開催するなど情報共有を図る体制の継続 ・マイナンバー利用に係る国の動向確認、情報収集の実施及びマイナンバー情報連携試験運用(7月18日～)及び本格運用(10月～)の実施	・公課(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、及び保育料)担当課との連携会議を3か月毎に開催し、債権管理適正化のための方向性を共有したほか、各課で抱える課題の解決を図るための方策を検討するなど情報共有を図った。 ・マイナンバー利用に係る国の動向確認、情報収集の実施、マイナンバー情報連携試験運用(7月18日～)、及び本格運用(10月～)の実施	・3か月毎に連携会議を実施 ・公課滞納分の徴収事務の収納管理室への移管 ・移管した滞納分の収納管理室での滞納処分の実施
③ 公金徴収事務の連動性の向上 ☆市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納滞納処分業務を一体的に実施 ☆使用料・手数料等の収納・滞納処分業務の強化	・共同滞納処分 10回 ・市税と公課の共同催告 3回 ・メール相談件数 10件 ・債権管理に関する集合研修会 1回	・共同滞納処分 6回 ・市税と公課の共同催告 1回(国民健康保険料、保育所保険料) ・弁護士事務所と公金債権メール相談契約を締結し、公金債権管理、強制処分等の法的課題に対する援助を受けた。 18回 ・法的アドバイザー(弁護士)による債権管理に関する個別相談会 1回	・市税と公課の共同催告 1回 ・弁護士への相談件数 30回 ・債権管理に関する研修会(相談会) 2回
④ 平成28年度から担当職員の徴収事務従事時間をより多く確保するために、共通する収納事務処理の一括委託による滞納整理業務の充実	・収納事務処理の委託継続及び拡大の検討により執務時間を確保し、滞納整理業務に充てる体制を確立	・収納事務処理の委託業務の継続	・収納事務処理の委託業務の継続
⑤ 平成26年度決算の未収金額12億6,000万円を、平成27年度を含めた5年間で3億6,000万円の圧縮により平成31年度には9億円とする。	・平成29年度末未収金額合計 10億7,770万円 ・平成29年度圧縮目標額 7,200万円 ・平成27年度～平成29年度までの圧縮累計目標額 1億7,067万円	・平成29年度末における未収金額合計 10億6,812万円 ・平成27年度～平成29年度における圧縮累計額 1億8,026万円 ・共同催告 1回(市税及び国保料または保育料の重複滞納者)(平成28年度 2回) ・市税差押 231件(平成28年度 140件) ・共同差押 6件(税及び国保料の重複滞納者)(平成28年度 6件) ・主要公債権滞納者数 4,660人 対前年度比301人減(平成28年度 4,961人)	・平成30年度末における未収金額合計 9億9,600万円 ・平成30年度圧縮目標額 7,200万円 ・平成27年度～平成30年度における圧縮累計額 2億5,230万円
⑥ 納付機会を拡大するため、全ての公金のコンビニエンスストアでの納付について検討する。	・督促状のコンビニエンスストア収納実施(平成29年4月～) (市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)	・コンビニエンスストア収納実施開始(平成29年4月) 新たに対象となった公金 市税(市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、国民健康保険料、及び後期高齢者医療保険料の督促状での納付	・保育所保育料のコンビニエンスストア収納実施可否に向けた検討作業
⑦ 目標効果額(未収金圧縮額) 72,000千円/1,260,000千円	・72,000千円の圧縮 市税 35,000千円 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 35,000千円 介護保険料 1,300千円 保育所保育料 700千円 ・引き続き、県や法的アドバイザー(弁護士)とも協力しながら目標達成に向けて取り組む。	・81,582,025円の圧縮(対前年度) 市税 37,440,142円の圧縮 (内滞納繰越分は 14,258,363円の圧縮) 国民健康保険料 36,267,347円の圧縮 後期高齢者医療保険料 1,092,318円の拡大 介護保険料 7,826,425円の圧縮 保育所保育料 1,140,429円の圧縮	・72,000千円の圧縮 市税 34,500千円 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 35,000千円 介護保険料 1,800千円 保育所保育料 700千円
その他特記事項			

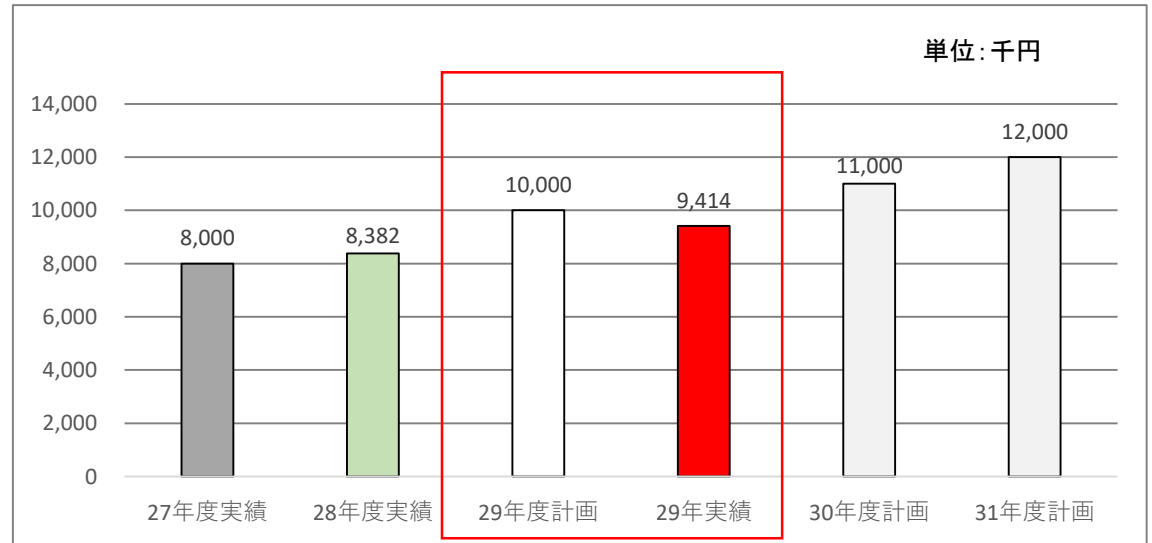
1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）

計画額	実績額	達成率 94.1% 	平成30年度の見通し 
10,000千円	9,414千円		

- 公共施設の自動販売機設置について効率的に管理するため、データ管理システムを構築するとともに、中津川市飲料自動販売機の設置にかかる市有施設の貸付等に関する要綱及び中津川市指定管理施設における自動販売機設置の取り扱い要領を策定した。
- 自動販売機の設置場所の貸付を随意契約から入札に切り替えることで、行政財産の貸付料収入の増加を図っていく。
- 馬籠文化交流施設の使用料について、地域料金が設定されていた部分を改め、市内の基準に統一した。また、施設マスタープランの見直しのヒアリングの中で、温泉施設等の料金設定に着目し現状を把握した。



財政課所見

- 自動販売機の設置場所の貸付については、策定した設置要綱に基づき今後も推進し、貸付料等の増加による財源の確保が望まれる。
- 行政財産の使用料については、受益者負担の原則により、維持管理経費などの経常経費、費用対効果などの視点から見直しを検討する必要がある。



1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 入札による公共施設への自動販売機の設置場所の貸し付け	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の自動販売機設置状況の効率的管理のため、データ管理システムを構築 入札と随意契約のすみ分けを行うため、中津川市公共施設における飲料自動販売機設置に関する指針を廃止し、中津川市自動販売機の設置にかかる市有施設の貸付等に関する要綱及び中津川市指定管理施設における自動販売機設置要領を策定 新規、継続となる自動販売機設置場所の貸付の入札を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 落合石畳マレットゴルフ場 (1台) 市役所本庁舎 (1台) 福岡健康増進施設ほっとサロン (3台) ひとつばたご広場 (1台) 蛭川運動公園 (1台) 	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市公共施設における飲料自動販売機設置に関する要綱を策定 中津川市指定管理施設における自動販売機設置の取り扱い要領を策定 公共施設にある自動販売機の管理を行っていくため、「飲料自動販売機管理システム」を構築 公共施設への自動販売機の設置の入札を行い、貸付契約を締結 <ul style="list-style-type: none"> 落合石畳マレットゴルフ場 (1台) 年間 46,300円 市役所本庁舎 (1台) 年間 315,000円 中津川市民病院 (4台) 年間 1,281,600円 加子母総合事務所 (1台) 年間 176,400円 平成29年度公募、平成30年度から契約にて導入 <ul style="list-style-type: none"> 中津川市民病院南館 (2台) ひとつばたご広場 (1台) 蛭川運動公園 (1台) 非公募にて導入 <ul style="list-style-type: none"> 福岡健康増進施設ほっとサロン (3台) 	<ul style="list-style-type: none"> 「飲料自動販売機管理システム」を稼働し、自動販売機の管理を実施 新規、継続となる自動販売機設置場所の貸付の入札を行う。 <ul style="list-style-type: none"> にぎわいプラザ (1台) 中津川市民病院 (2台) ひとつばたご広場 (1台) 蛭川運動公園 (1台)
② 行政財産を無料で使用している団体の取り扱いの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 馬籠文化交流施設の使用料設定を、市内の基準に統一する。 馬籠文化交流施設の見直しを参考例として、他の公共施設についても施設マスタープランを実行する中で順次調査を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 馬籠文化交流施設の使用料設定を、市長が特に認める場合として地域料金が設定されていた部分を改め、市内統一の基準へ統一 施設マスタープランの見直しのヒアリングの中で、温泉施設等の料金設定に着目し現状を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産(施設)運用管理マスタープランの見直しに合わせ、使用料(利用料金)収入のある施設の調査を行い、維持管理費にかかる負担割合を調査し、受益者負担について検討する。
③ 目標効果額 10,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 10,000千円 自動販売機の設置場所の貸付を入札に切り替えることでその他収入の増加を見込む。 入札予定数 7台 	<ul style="list-style-type: none"> その他収入の実績 9,414,021円(平成28年度 8,381,657円) (内訳) モニター広告など 1,425,600円 自動販売機 5,086,221円 売店(家賃収入) 2,902,200円 	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 11,000千円 自動販売機の設置場所の貸付を入札に切り替えることでその他収入の増加を見込む。 入札予定数 5台
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に公募し設置した自動販売機については、平成30年度からの導入となるため、効果の発現は平成30年度からとなる。 計画に掲載されていないが、実績が記述されている施設 <ul style="list-style-type: none"> 中津川市民病院 (4台) 年間 1,281,600円 加子母総合事務所 (1台) 年間 176,400円 		

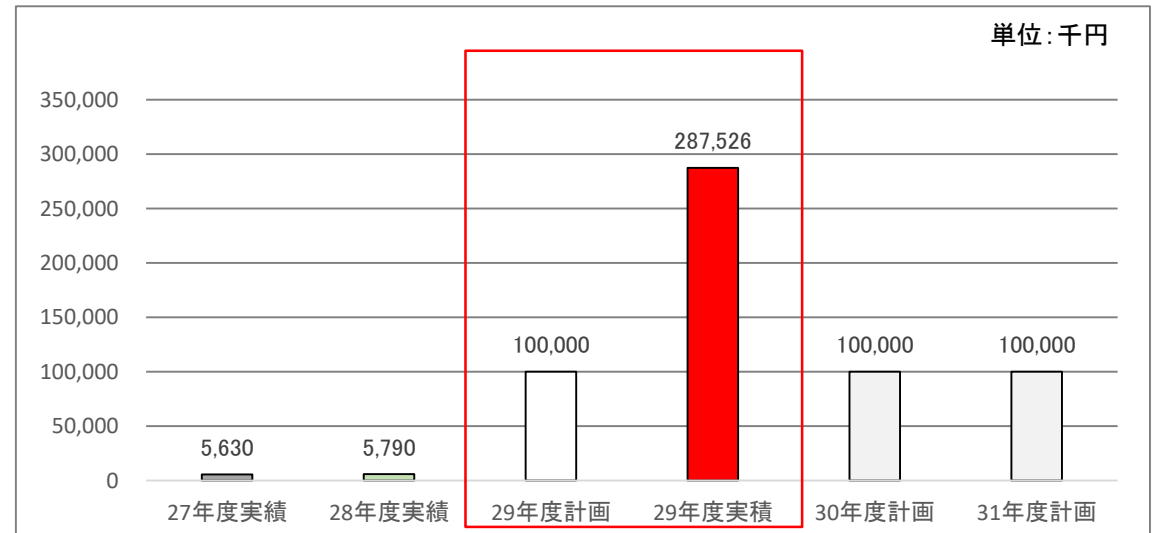
1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用

計画額	実績額	達成率 287.5% 	平成30年度の見通し 
100,000千円	287,526千円		

- 大手ふるさと納税ポータルサイトの利用を開始し、返礼割合を2割程度（上限1万円）から、他の自治体の水準並みの5割（実質上限なし）に変更し、返礼品を拡充したことにより、平成29年度は平成28年度と比較し、約50倍の寄附金をいただいた。
- 平成29年4月1日付け総務大臣通知に基づき平成30年2月から返礼割合を3割に引下げ、資産性の高い返礼品を見直したことにより、今後の寄附収入額は平成29年度を下回る見込みではあるが、返礼品の随時募集やPRに努めるとともに、平成30年11月からは、新たなふるさと納税ポータルサイトの追加により発信力を高めるなど、平成30年度の目標達成に向けた対策を講じている。



財政課所見

- 制度のPR、返礼割合、返礼品の拡大などの取り組みにより大幅達成となった。
しかしながら、他自治体の過剰な返礼品などの制限等を示した国からの通達に基づき、返礼品・返礼割合を見直したことにより、以降は低調となっている。
- 平成30年10月末時点では、回復の兆しがみられるため、ふるさと納税ポータルサイトの追加利用など、引き続きPRに努め寄附額の増加を図る。



1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 節度を持った寄附額に対する返礼割合の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月3日から、返礼割合5割の返礼品で寄附受付を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 返礼割合を2割程度（上限1万円）から、平成29年4月以降は寄附金を多く集めている他自治体の水準並みの5割（実質上限なし）に変更するため、平成28年12月～返礼品協力事業者と返礼品を募集した。 平成29年4月1日付け総務大臣通知に基づき、事業者の意見聴取、調整を経て、平成29年11月末で返礼品としてギター、家具、時計の取扱いをとりやめ、平成29年12月末で登録済みの返礼品を一旦寄附受付停止する 平成30年1月に返礼割合3割の返礼品を新規登録 平成30年2月から返礼割合3割の返礼品で寄附受付再開 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省通知に基づき、返礼割合については引き続き3割とし、返礼品についても地元産品に限定して登録
② 大手ふるさと納税ポータルサイトの活用や返礼品の品数の追加に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月3日から大手ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」での寄附の受付を開始 平成29年9月末現在 47事業者 215品目 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から大手ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」利用開始 返礼品 平成30年3月末 32事業者 250品目 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に新規登録を呼びかけ、新たな返礼品を追加していく。 返礼品 平成30年10月末 42事業者 328品目 新たなふるさと納税ポータルサイトの利用を検討 平成30年11月から、「ふるさとチョイス」に加えて、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の利用を開始
③ 目標効果額 100,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 寄附収入額 200,000千円（見込） 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附収入額 287,526,111円 14,778件 （平成28年度 5,790,000円 113件） 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附収入額 100,000千円（見込） ※平成30年10月末現在 寄附申込額 93,488千円
その他特記事項	平成30年度は、平成29年4月1日付け総務大臣通知に基づき平成30年2月から返礼割合を3割としたところであり、寄附収入額は平成29年度を下回る見込みではあるが、返礼品の随時募集やPRに努めるとともに、新たなポータルサイトの追加により発信力を高めるなど、目標達成に向けて対策を実施中		

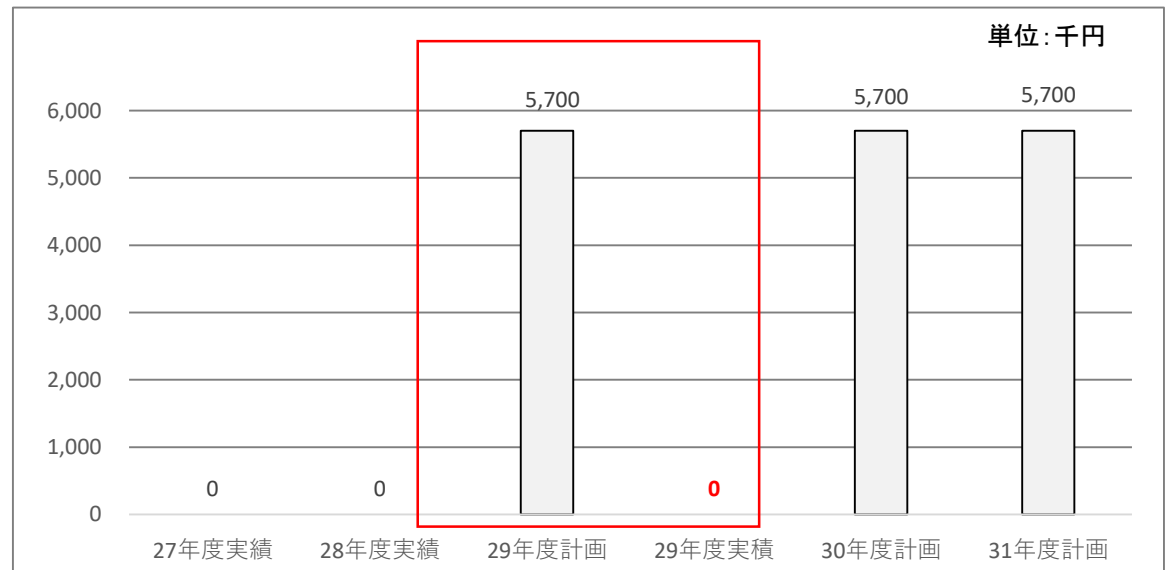
1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）

計画額	実績額	達成率 0.0% 	平成30年度の見通し 
5,700千円	0千円		

- 使用料減免規定の改正に向けての方針を決定し、関係団体に説明を行っていく必要がある。
- 文化スポーツ施設使用料の減免規定の見直しの前段階として、減免団体が予約の取り消し手続きを行わない等のマナー改善による施設の有効利用に取り組んだ。そのため、使用料の減免規定の改正による効果額はなかったが、申請マナー改善による施設の有効利用により使用料の増収など、一定の効果はあった。引き続き申請マナーの改善に取り組み、今後も減免規定改正等の取り組みについて進める。
- 平成28年度からの課題として平成29年度に減免改正を行う予定であったが、改正を行わなかったため、平成30年度の目標効果額はクリアできない見込みである。



財政課所見

- 減免規定の見直しと併せて、受益者負担の適正化方針のもと、利用頻度や維持管理経費などから、適正な施設使用料となるよう見直しを図る必要がある。
- 今後、施設をより安全で使いやすい環境で運営を継続するためには、施設使用料の見直しだけでなく、今後増加すると予想される維持管理経費の削減にむけて、利用頻度、施設の老朽化などから市有財産（施設）運用管理マスタープランに沿った統廃合の検討が必要である。
- マナー改善が必要な利用者に対しては、引き続き指定管理者等を通じて適正利用の徹底を促す。

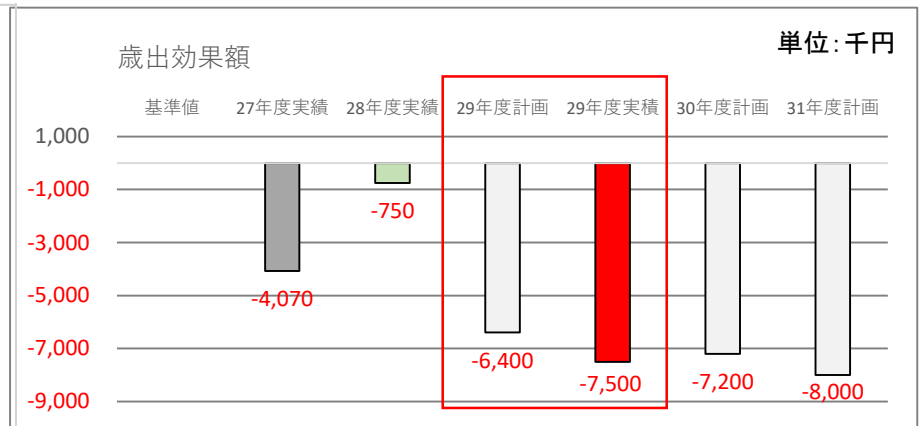
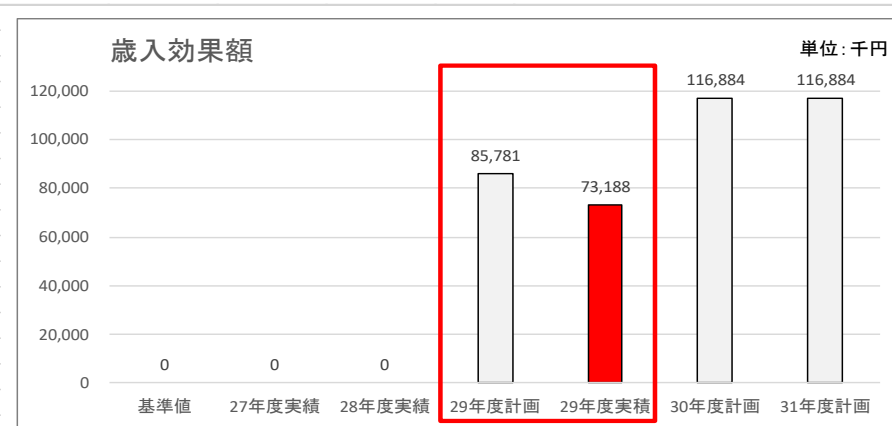


1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 受益者負担の適正化のため、文化スポーツ施設使用料の減免規定の段階的な見直し ▶現状と課題、取組内容について、地域及び関係団体への説明と意見聴取を実施 ▶平成28年度に使用料減免規定の改正を実施 ▶改正後には、利用状況などの検証を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー改善による施設利用状況を継続して把握し、各施設と連携して利用者のマナー改善を実施 ・受益者負担の適正化と公平な負担の原則を踏まえ、施設使用料減免規定の改正を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免規定による、全額減免等に起因して生じている「申請マナー」について施設と連携して利用者のマナー改善を実施 ・県内各市へマナーの悪い団体等への対応策、ペナルティの実施状況を調査 ・規定の改正には至らなかったが、改正の前段階として「申請マナー」の解決に取り組み、使用料減免規定の改正方針案を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化スポーツ施設の使用状況を確認しながら、各施設と連携して利用者のマナー改善の徹底 ・施設使用料減免規定の改正方針を決定し、改正方針について関係団体に説明を実施
② 目標効果額 平成29年度 5,700千円 (プラン作成時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に使用料減免規定の改正を行わなかったため、規定改正による効果額はないが、マナー改善による施設の有効利用で増収が見込まれる。 目標効果額 231千円(見込) 【参考】目標効果額 5,700千円 (プラン作成時時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・部の方針で、文化スポーツ施設使用料の減免規定の見直しの前段階として、減免団体が予約の取り消し手続きを行わない等のマナー改善による施設の有効利用に取り組んだ。そのため、規定の改正による効果額はなかったが、マナー改善による施設の有効利用により少額ではあるが増収が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に使用料減免規定の改正を行わなかったため、規定改正による効果額はないが、マナー改善による施設の有効利用で増収が見込まれる。 ・「申請マナー」が改善されることにより、使用しない場合の施設予約がなくなり、新たな利用者による利用率の上昇、使用料の増加が見込まれる。 目標効果額：231千円(見込) $400円 \times 4時間 \times 2回 \times 8施設 \times 9ヵ月 = 230,400円$ 【参考】目標効果額：5,700千円 (プラン作成時点)
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免の団体が、予約をキャンセルした後使用料有料団体が使用した際の使用料収入実績64件 201,060円 		

1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）

計画額	実績額	達成率	平成30年度の見通し
※歳入効果額 85,781千円	73,188千円	85.3%	
※歳出効果額 6,400千円	7,500千円	117.2%	

- 歳入の目標効果額（ごみ処理手数料収入）は、大型ごみの搬入量の減少、新しいごみ袋への移行後に旧ごみ袋との交換をしたことによる新しいごみ袋の販売数が減ったためである。また、各家庭でごみ袋の使用を抑制したことも影響し、目標効果額を下回ったが、平成29年度からのごみ処理手数料有料化の効果はあった。
- 家庭ごみの排出量が減少したことにより、歳出の目標効果額（ごみ処理費用の削減額）は増加した。
（対平成27年度ごみの搬入量比較 燃えるごみ：△0.3%、燃えないごみ：5.8%、大型ごみ：△34.3%）





財政課所見

- 平成29年度からごみ処理費の削減、受益者負担の公平性の確保及び資源化の意識づけとしてごみ処理手数料制度の導入を開始することができたことは大きな意義があった。
- 引き続きごみ減量、リサイクルの取り組み、ごみ処理手数料制度について周知を図り、さらなるごみの減量を推進し、環境面、財政面の両面から効果を高めていく。

1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
<p>① 経済的インセンティブ（動機づけ）を活用した一般廃棄物の抑制や再生利用を推進し、ごみ排出量に応じた負担の公平化及び住民への啓発活動を進めた上で、ごみ処理費の有料化を実施</p> <p>▶ごみ減量に向けた「ごみ減量検討市民会議」提言13項目を展開するとともに、より効果的な手法を導入して対策強化を図りごみ処理費を抑制する。</p> <p>（※効果額は歳出の取り組みで計上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報への掲載 ごみ処理手数料制度の市民周知 ごみ減量の市民啓発 ・ごみ減量・制度市民啓発 ・総合的な「ごみ出しガイドブック」を作成し、7月全戸配布 (生活学校の意見反映) ・主なごみ減量施策の取り組み 衣類改修 6月、10月、2月 一斉清掃剪定枝堆肥化 6月、9月 環境フェスタの開催 12月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料制度の導入 平成29年4月1日 条例施行 平成29年4月 大型ごみ処理手数料徴収開始 平成29年8月 処理手数料を含む新しいごみ袋の販売・収集開始 平成29年10月 新しいごみ袋での収集完全移行 ・平成29年度：ごみ処理手数料制度の市民周知 平成29年7、9、11月号 広報なかつがわに記事掲載 平成29年4、6、10、12月 周知チラシ全戸配布 平成29年5月図書館展示【ごみの現状と減量化、有料化】 市民安全ネットワークでのメール配信：4回 平成29年2月～12月 電子掲示板活用 ・主に取り組んだごみ減量施策 雑紙（ざつがみ）の資源化 衣類の資源化 市内14箇所 6月、10月、2月 計31t リサイクルセンター 通年 5t、合計36t (平成28年度：市内14箇所、7月、11月、3月：計36t) 資源回収奨励金の維持 継続実施：奨励金（5円/Kg） 件数 374件、奨励金 16,605千円、回収量 3,431t (平成28年 件数352件、奨励金15,750千円、回収量3,195t) リサイクルボックスの整備 平成29年度末 58箇所 (平成28年度：共栄区、山手地区 ※平成28年度末 58箇所) ごみ減量にかかる広報戦略 (広報なかつがわへの掲載、周知チラシの全戸配布、電子掲示板、環境フェスタの開催) 環境学習の充実 環境センターを利用した環境学習（市内全小学校4年生対象） 「ごみについて考えよう」をテーマに環境フェスタを開催 出前講座の実施、ごみについて周知啓発、環境センター見学 剪定枝の堆肥化（6月、9月の市内一斉清掃前後の期間） 平成29年：69t（平成28年：80t）※環境フェスタで市民に還元 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報によるごみ減量の市民啓発 ・主なごみ減量施策の取り組み 衣類回収 6月、10月、2月 一斉清掃剪定枝堆肥化 (6月、9月) 環境フェスタ開催（11月） 資源回収奨励金の継続実施
<p>▶ごみ処理手数料制度を実施した場合の手数料収入を、将来の施設更新財源、ごみ処理業務や施設維持費のほか、集団回収への助成、不法投棄対策等の循環型社会の構築に向けた施策の充実に充てることを検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境センター長寿命化総合計画策定 ・新しい「ごみ出しガイドブック」を作成し7月全戸配布 ・不法投棄対策用監視カメラの購入 ・8月から販売する新しいごみ袋の作製 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境センター長寿命化総合計画策定 ・新しい「ごみ出しガイドブック」を作成（7月全戸配布） ・不法投棄対策として監視カメラの購入 4台 ・8月から販売する新しいごみ袋の作製 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境センター長寿命化事業を策定
<p>② 目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 85,781千円 歳出：ごみ処理費用の削減 6,400千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 年間約85,781千円（増収分） 歳出：ごみ処理費用の削減 6,400千円 (目標 18,766t 削減量 1,781t) 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標効果額（実績） 歳入：ごみ処理手数料収入 対平成27年度 73,188千円増収 (平成29年度実績 199,508千円 平成27年度実績 126,320千円) 歳出：ごみ処理費用の削減 7,500千円 (家庭ごみ排出量 18,459t 対平成27年度 削減量 2,088t) ※家庭ごみ排出量の基準値は平成24年度の排出量20,547t 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 116,884千円 歳出：ごみ処理費用の削減 7,200千円
<p>その他特記事項</p>	<p>※平成29年度からごみ処理費の有料化が実現できたことから、歳入の目標効果額を設定 基準値：平成27年度ごみ処理手数料126,320千円 ・環境センター長寿命化事業計画（施設保全計画と延命計画で構成、計画内費用については施設管理に伴う人件費は含まれない）</p>		

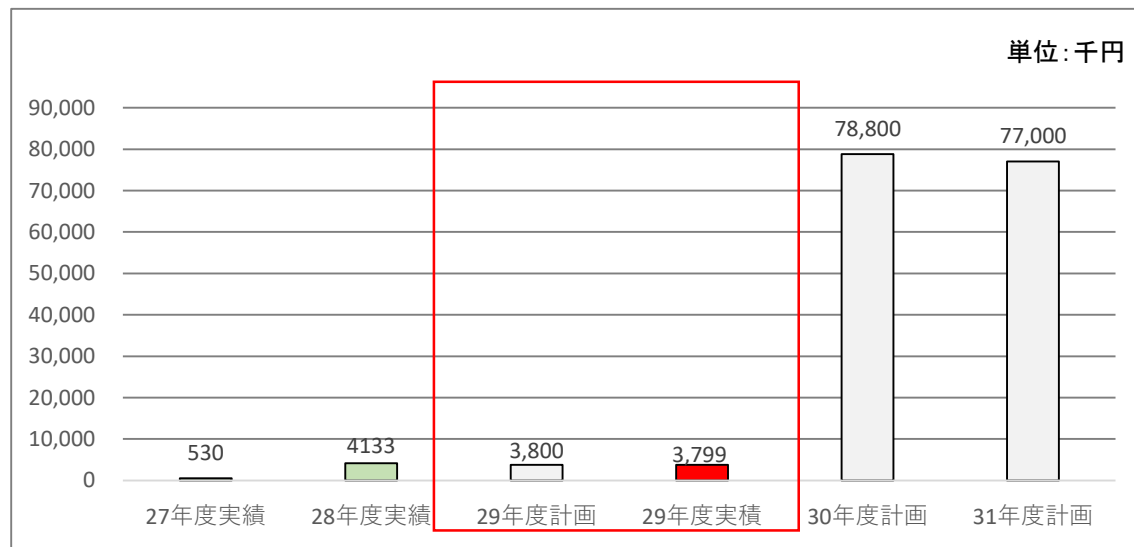
1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）

計画額	実績額	達成率 100.0%		平成30年度の見通し
3,800千円	3,799千円			

- 経営改善に向けた答申の未実施項目に取り組み、平成30年度の定額制の廃止に向けて井戸メーター設置工事を実施した。平成29年度以降水道経営課にて水道メーター検針の隔月化に向けた調整を実施したが、他の項目については、見直しを要するなど未実施となっている項目も多くある。
- 下水道料金の定額制の廃止による料金改定を平成30年4月から実施することにより、収入不足を補填するための繰出金の削減を図り、平成32年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。

財政課所見

- 平成30年度からの定額制廃止による、プランの目標効果額の達成を目指すとともに、経営審議会の答申未実施項目について、公営企業化の観点から適切な対応に取り組む。



1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 引き続き戸別訪問を実施し水洗化率向上を図る。	・3年に1回程度を目処に、手法を変更しながら実施	・平成25年から、市内全域の整備済地区単位で約2,000件を対象に戸別訪問を実施 ・平成25～平成26年で一巡、平成27～平成28年で二巡し、手法を変えて、平成29年度も引き続き実施 平成29年度個別訪問実施状況 37件 中津川・坂本地域	・3年に1回程度を目処に、手法を変更しながら実施
② 経営改善に向けた答申の未実施項目に取り組む。 ▶定額制の廃止（平成30年を目標）	・井戸メーター設置の継続 全557件完了 ・平成30年4月1日定額制の廃止 ・水道部独自発行の広報による市民周知及び啓発予定	・平成28年6月議会で定額制の廃止条例を可決 平成28年9月～使用水量算定のための井戸メーター設置工事を実施 設置対象 557件中509件（H29年度末）完了 ・アンケート調査発送件数4,814件、アンケート回収4,812件 ・市広報による市民周知及び啓発 2回（掲載月 1月、3月）	・平成30年4月1日定額制廃止により、終了 ・井戸メーター設置工事を継続 未完了 48件
▶区域外流入工事費の市費負担制の廃止（平成28年度より実施）	・終了	・平成28年4月1日制度廃止済み、予算3,000千円削減	・終了
▶水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度の廃止	・継続検討中	・優遇制度の廃止は下水道法第11条に反すること、水洗化促進につながる制度という観点から廃止の是非を含め継続して再検討を行うこととしたため、未実施	・継続検討中
▶量水器等の設置費の使用者負担	・条例改正準備 ・量水器設置の継続	・平成29年度にて基本的に井戸メーター設置は完了しているが、施工困難箇所等が若干残っているため継続検討中	・継続検討中
▶量水器検針の隔月化	・継続検討中	・上下水道料金の納付時期、料金の賦課計算についての検討に時間を要しているため未実施であるが、平成29年度以降水道経営課にて水道メーター検針の隔月化の実施に向けて調整を行う。	・継続検討中
▶排水設備台帳の有料化	・継続検討中	・平成32年度より下水道事業について地方公営企業法を適用し、企業会計方式へ移行することから、法適化後に実施する計画として検討を進めた。	・継続検討中
▶事業所浄化槽排水の受け入れの有料化	・継続検討中	・浄化槽排水は衛生センターで受け入れていることから、事業所浄化槽の有料化については生活環境部、水道部の両部にて調整継続中	・継続検討中
③ 目標効果額 3,800千円	・目標効果額 3,800千円	・効果額合計 3,799,000円（平成28年度：4,132,500円） 区域外流入工事費 3,000,000円（平成28年度：3,000,000円） 受益者負担金一括納付報奨金 459,000円（平成28年度：688,500円） 指定工事店申請有料化 20,000円（平成28年度：50,000円） 完成検査有料化 320,000円（平成28年度：394,000円）	・目標効果額 78,800千円
その他特記事項	・平成32年度から下水道事業会計の公営企業法適用により、独立採算制を確保するため、適切な料金設定について検討する。		

1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得

- 大型事業の本格化などの要因により事業費は拡大傾向にあるが、国庫補助金、県補助金の獲得に向け、国・県への要望活動を強化したことから、一般財源の比率を平成27年度に対し11.72%減少した。また、対平成28年度の国庫補助金の獲得は、0.39%減少し、県補助金の獲得は、1.27%増加したことなどから、一般財源の比率は、7.21%減少させた。
- 平成30年度について、9月補正予算編成時点で対平成29年度の国庫補助金の獲得は、1.83%増加し、県補助金の獲得は、0.83%減少しており、一般財源の比率を5.18%減少させることができた。このような状況ではあるが、引き続き多角的な視点で少しでも多くの補助金を獲得できるよう計画や事業の組み立てを行うとともに、積極的な要望活動を推進し国や県とのパイプを太くしていくことで、国・県補助等の獲得に努める。

1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得


取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画																																																												
<p>① 一つの事業を多角的かつ横断的に捉え、地方創生関連の交付金や清流の国ぎふ関連の県補助金はもとより、直接関係する省庁だけでなく少しでも可能性がある補助金等の獲得に努め、事業費に占める一般財源の比率を可能な限り抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりなく取り組みを継続 ・平成29年度歳出当初予算額 38,261,101千円 (繰越明許含む) 一般財源 21,886,247千円 (57.20%) 国補助金 1,832,884千円 (4.79%) 県補助金 1,449,527千円 (3.79%) 補助対象事業 107事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりはなく、多角的かつ横断的な視点により計画や事業の組み立てを行い、国・県への要望活動を強化し補助金の獲得に取り組んだ。 ・県補助金について平成28年度より多く獲得した。 ・取り組みにより、一般財源の比率を平成27年度に対し11.72%減少させた。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・平成29年度</td> <td>歳出決算額</td> <td>38,377,397,457円</td> <td>(繰越明許含む)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>22,696,610,000円</td> <td>(59.14%)</td> </tr> <tr> <td>国補助金</td> <td></td> <td>1,591,963,143円</td> <td>(4.15%)</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td></td> <td>1,306,219,656円</td> <td>(3.40%)</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td></td> <td>140事業</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・平成28年度</td> <td>歳出決算額</td> <td>38,025,953,569円</td> <td>(繰越明許含む)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>25,231,382,164円</td> <td>(66.35%)</td> </tr> <tr> <td>国補助金</td> <td></td> <td>1,725,555,198円</td> <td>(4.54%)</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td></td> <td>808,664,712円</td> <td>(2.13%)</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td></td> <td>116事業</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・平成27年度</td> <td>歳出決算額</td> <td>36,565,621,907円</td> <td>(繰越明許含む)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>25,910,358,757円</td> <td>(70.86%)</td> </tr> <tr> <td>国補助金</td> <td></td> <td>1,507,444,493円</td> <td>(4.12%)</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td></td> <td>991,251,108円</td> <td>(2.71%)</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td></td> <td>116事業</td> <td></td> </tr> </table>	・平成29年度	歳出決算額	38,377,397,457円	(繰越明許含む)	一般財源		22,696,610,000円	(59.14%)	国補助金		1,591,963,143円	(4.15%)	県補助金		1,306,219,656円	(3.40%)	補助対象事業		140事業		・平成28年度	歳出決算額	38,025,953,569円	(繰越明許含む)	一般財源		25,231,382,164円	(66.35%)	国補助金		1,725,555,198円	(4.54%)	県補助金		808,664,712円	(2.13%)	補助対象事業		116事業		・平成27年度	歳出決算額	36,565,621,907円	(繰越明許含む)	一般財源		25,910,358,757円	(70.86%)	国補助金		1,507,444,493円	(4.12%)	県補助金		991,251,108円	(2.71%)	補助対象事業		116事業		<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりなく取り組みを継続 ・平成30年度歳出当初予算額 38,746,254千円 (繰越明許含む) 一般財源 21,901,054千円 (56.52%) 国補助金 1,953,526千円 (5.04%) 県補助金 1,016,430千円 (2.62%) 補助対象事業 125事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度9月補正後 歳出予算額 40,591,151千円 (繰越明許含む) 一般財源 21,901,054千円 (53.96%) 国補助金 2,427,748千円 (5.98%) 県補助金 1,043,217千円 (2.57%) 補助対象事業 125事業
・平成29年度	歳出決算額	38,377,397,457円	(繰越明許含む)																																																												
一般財源		22,696,610,000円	(59.14%)																																																												
国補助金		1,591,963,143円	(4.15%)																																																												
県補助金		1,306,219,656円	(3.40%)																																																												
補助対象事業		140事業																																																													
・平成28年度	歳出決算額	38,025,953,569円	(繰越明許含む)																																																												
一般財源		25,231,382,164円	(66.35%)																																																												
国補助金		1,725,555,198円	(4.54%)																																																												
県補助金		808,664,712円	(2.13%)																																																												
補助対象事業		116事業																																																													
・平成27年度	歳出決算額	36,565,621,907円	(繰越明許含む)																																																												
一般財源		25,910,358,757円	(70.86%)																																																												
国補助金		1,507,444,493円	(4.12%)																																																												
県補助金		991,251,108円	(2.71%)																																																												
補助対象事業		116事業																																																													
<p>その他特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降、本格化する大型事業等により財政負担が大きくなることが予想されるため、今後の事業についても方針に沿った補助金獲得に取り組む、一般財源の比率の抑制に努める。 																																																														

1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整

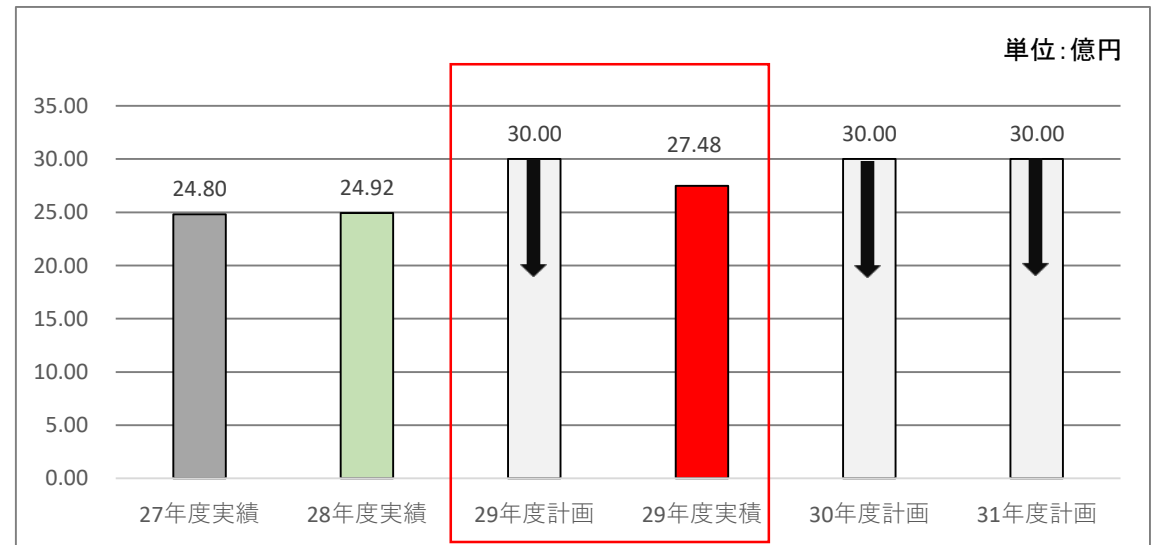
- 事業内容の精査を行い、状況に応じた事業量の年度間調整等を行うとともに、併せて補助金獲得による市の一般財源負担の抑制に取り組んだ。
- 施設整備費に対する市債発行額については、目安の15億円を予算現額では大きく上回ってしまったが、実発行額については、目安額の約2千万円増に留めることができた。
- 平成30年度においても、大型事業が本格化する見込みであるため、引き続き新規事業等の把握、事業、及び事業量の年度間調整を行う。また、市債発行額についても当初予算の時点で目安の15億円を超えており、平成29年度からの繰越事業及び6月補正でも大きく増加したことから、国・県補助等の獲得はもとより合併特例債の活用期間内の活用など、状況に応じた効率的な財源確保に努める。

1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 事業の優先順位づけ等による事業量の年度間調整等適切な措置を講じ、国等の補助枠を最大限活用し全体事業費に占める補助金の割合を高めることによる市債発行や市単独費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進部と連携し、中期以降も含め大型事業や大規模な予算措置を必要とする事業について事業及び事業費の調整を行う。 国・県補助等の獲得、合併特例債の活用等により、事業の計画的実施と市債発行や市の一般財源負担抑制の両立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に変わりなく取り組み、事業内容の精査を行った上で状況に応じた事業量の年度間調整、主要施策の内部事業評価等を行った。 また、補助金獲得により市の財源負担の抑制を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進部と連携し、中期以降も含め大型事業や大規模な予算措置を必要とする事業について事業及び事業費の調整を行う。 国・県補助等の獲得、合併特例債の活用等により、事業の計画的実施と市債発行や市の一般財源負担抑制の両立を図る。
② 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額について、財政計画において当面15億円を目安とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業について必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施するなどにより、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じて運用する。	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業等の事業費の増加により施設整備費に対する当初予算額は、1,782,100千円であり、目安の15億円を超えている。 社会資本整備総合交付金等の増額補正に伴い、市債発行も増額となるため、実発行額としても基準の金額内に収めることは困難を見込むが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど後年度の財政負担を勘案し、状況に応じた運用を図る。 <p>平成29年度当初予算 1,782,100千円 平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費に対する市債発行額は、目安の15億円を予算現額では約12億円オーバーしたが、実際に発行する額は目安の額とほぼ同額となった。（繰越明許を含む。） 平成29年度最終予算 <ul style="list-style-type: none"> 道路新設改良事業 1,127,500千円 新衛生センター事業 445,300千円 庁舎耐震整備事業 408,600千円 （この3事業で全体の72.5%） 平成29年度実発行額 <ul style="list-style-type: none"> 道路新設改良事業 623,500千円 庁舎耐震整備事業 398,400千円 消防設備施設整備事業 86,000千円 （この3事業で全体の72.8%） 平成28年度最終予算 <ul style="list-style-type: none"> 道路新設改良事業 779,900千円 庁舎耐震整備事業 339,100千円 新衛生センター事業 225,100千円 （この3事業で全体の69.3%） 平成28年度実発行額 <ul style="list-style-type: none"> 道路新設改良事業 435,200千円 新衛生センター事業 221,200千円 庁舎耐震整備事業 214,000千円 （この3事業で全体の69.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業等の事業費の増加により施設整備費に対する当初予算額は、約17億8千万円であり、目安の15億円を約2億8千万円超えている。 社会資本整備総合交付金等の増額補正に伴い、市債発行も増額となるため、実発行額としても基準の金額内に収めることは困難を見込むが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど後年度の財政負担を勘案し、状況に応じた運用を図る。 <p>平成30年度当初予算 1,779,300千円 平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円</p>
その他特記事項			

1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守



基準設定	実績	達成	平成30年度の見通し
新規発行額 30億円	27.48億円		
公債費 43.7億円	42.89億円		

- 市債発行については、基準の30億円に対し予算上は約41.2億円と大きくオーバーしたが、実発行額は基準内の約27.5億円に収めることができた。また、施設整備費に対する発行額は目安の15億円に対し、約12億円のオーバーとなったが、実発行額は目安の額とほぼ同額に留めた。
- 公債費についても、基準の43.7億円に対し約42.9億円となり、基準を超えることはなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルールへの遵守により市債発行額を抑制したことと、平成17年度に借り入れた地域振興基金造成のための合併特例債の償還が終了し、平成26年度借入分との重複が解消したことが主な要因である。
- 平成30年度も「返す以上に借りない」方針に変わりはなく市債発行額の抑制に努めるが、複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため基準のクリアが厳しい状況である。今後も事業費及び事業量の把握、調整に努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担の抑制を図っていく。



1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守				1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行 (返す以上に借りない)			
取組内容		平成29年度の計画		平成29年度末までの取り組み・実績		平成30年度の計画	
① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制		<ul style="list-style-type: none"> 方針が変わりはなく借金残高を抑制 複数の大型事業の本各化、短期間の集中により、厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。 		<ul style="list-style-type: none"> 方針が変わりはなく、借金残高の抑制に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> 方針が変わりはなく借金残高を抑制 複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。 	
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規発行額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とする。		<ul style="list-style-type: none"> 当初予算上、大型事業に対する起債のため基準設定30億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額においても基準設定以内に収めることは困難だが、事業費及び事業量の調整、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 <p style="text-align: center;">平成29年度当初予算 3,160,700千円 (うち臨時財政対策債 1,378,600千円)</p> <p style="text-align: center;">平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円</p>		<ul style="list-style-type: none"> 予算現額については、30億円を超えたが、実発行額は基準額以下に留めた。(繰越明許を含む) <p style="text-align: center;">平成29年度最終予算 4,124,200千円 (うち臨時財政対策債 1,378,600千円)</p> <p style="text-align: center;">平成29年度実発行額 2,747,786千円 (うち臨時財政対策債 1,226,486千円)</p> <p style="text-align: center;">平成28年度最終予算 3,230,400千円 (うち臨時財政対策債 1,290,900千円)</p> <p style="text-align: center;">平成28年度実発行額 2,491,661千円 (うち臨時財政対策債 1,242,361千円)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 当初予算は、基準設定30億円以内であるが、補正予算編成、繰越明許費において、大型事業に対する起債のために増額している。実発行額においては、基準設定以内に収めることが困難となる見込みだが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 <p style="text-align: center;">平成30年度当初予算 2,987,300千円 (うち臨時財政対策債 1,208,000千円)</p> <p style="text-align: center;">平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円</p>	
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用		<ul style="list-style-type: none"> 大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は1,782,100千円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費に充てる起債額の予算現額は目安の15億円を約12億円オーバーしたが、実際に発行する額は目安の額とほぼ同額にとどまらせた。(繰越明許を含む) <p style="text-align: center;">平成29年度実発行額 1,521,300,000円 (道路新設改良事業 623,500千円、庁舎耐震整備事業 398,400千円、消防設備施設整備事業 86,000千円 この3事業で全体の72.8%)</p> <p style="text-align: center;">平成28年度実発行額 1,249,300,000円 (道路新設改良事業 435,200,000円、新衛生センター事 221,200,000円、庁舎耐震整備事業 214,000,000円 この3事業で全体の69.7%)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約17億8千万円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。 	
④ 基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)43.7億円		<ul style="list-style-type: none"> 当初予算上、基準設定を若干超えている。市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。公債費は借入後の元利償還据置期間の廃止により増額した。方針が変わりはなく、計上額は平成28年度実績に対し減額となっている。 <p style="text-align: center;">平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)42.1億円 地方債予算 平成29年度当初予算 3,160,700千円 平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円 公債費当初予算 4,357,577千円 		<ul style="list-style-type: none"> 予算現額は30億円を超えたが、新規発行額は30億円を超えることはなかった。 公債費については、基準設定を超えなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルールの遵守により市債発行額を抑制したこと、平成17年度に借り入れた地域振興基金造成のための合併特例債の償還が終了し、平成26年度借入分との重複が解消したことが主な要因である。 <p style="text-align: center;">平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算現額 4,124,200,000円 新規発行額 2,747,786,000円 公債費(一般会計) 4,288,618,264円 <p style="text-align: center;">平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算現額 3,230,400,000円 新規発行額 2,491,661,000円 公債費(一般会計) 4,385,513,309円 		<ul style="list-style-type: none"> 当初予算上、基準設定以内となっている。市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。公債費の基準設定額を据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直した。方針が変わりはなく、計上額は平成29年度実績に対し減額となっている。 <p style="text-align: center;">基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)40.9億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方債予算 平成30年度当初予算 2,987,300千円 平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円 公債費当初予算(一般会計) 4,058,321千円 	
その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降の公債費の基準設定額について、据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直した。 					

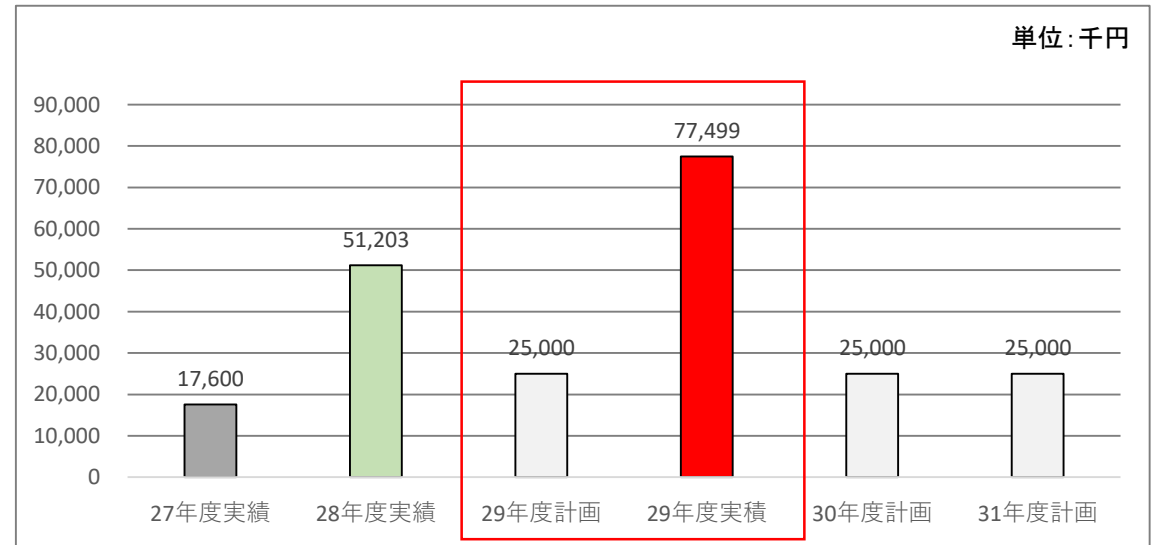
1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用

計画額	実績額	達成率 310.0%		平成30年度の見通し
25,000千円	77,499千円 (120,211千円)	(480.8%)		

- 未利用土地の売却を効率的に進めるため、市有地の売却促進と業務の専門性に着目して、不動産取引業者と現地調査から契約までの一連の業務の包括委託契約を締結した。一般競争入札にて市有地の売却を実施した。
- 平成29年度は、平成28年度に引続き目標効果額を超える売却を達成することができた。対前年度比26,296千円
- 市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づく施設の再編（民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止）を進め、借地の返却により、経常経費の軽減を図る。

財政課所見

- 業務委託契約及び機能追加した管理システムの有効活用により、目標を大きく上回る結果となったため、一定の効果を認める。引き続き未利用、活用可能な市有地の売却及び貸付等を行い、財源確保に努める。
- 借地返還については市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づくものであるため、計画の前倒しにより対象となった市有地については併せて借地返還を進める。



1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 銭亀3件、手賀野1件 川上地区の旧市営住宅跡地については、境界確定や分筆登記を進め、UIターン者住宅入居者の定住候補地や川上地区の移住定住につなげる。 入札に付して不落となっている物件（平成27年度：7件、平成28年度：1件）について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、引き続き先着順で受付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性に着目し、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結 市有地売却の一般競争入札 4物件 うち、応募 1件 4,028,000円（中津川地区） 不落 3件（手賀野・中津川地区） 市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続 入札に付して不落となっている物件について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結（先着順での売却） 平成27年度分：7件のうち、2件 平成28年度分：1件のうち、1件 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 阿木1件、蛭川1件 本町旧吉田邸跡地については、土地利用会議を開催し、政策会議に跡地の利活用について提議し、土地の活用方法を決定する。 入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件）については、引き続き先着順で受付を行う。
② 売却可能な土地について、毎年25,000千円を目標に売却	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。 平成29年6月末実績 9件 10,146,141円 平成29年8月公売予定 4件 11,669千円 	<ul style="list-style-type: none"> 売却実績 売却件数 27件、売却面積 56,911.52㎡、 売却額 120,210,939円 （平成28年度：売却件数 41件、売却面積 50,195.64㎡、 売却額 51,203,338円） 	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。 平成30年6月末実績 3件 15,364,940円 平成30年7月公売予定 2件 4,810千円
③ 土地の有効活用及び土地を売却し、事業用地として利活用可能な土地の利活用計画を作成	<ul style="list-style-type: none"> 利活用可能な土地の利活用計画の策定に向け、公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧恵那北高校の跡地を事業用地として入札を実施 売却面積 44,524.00㎡、売却額 42,712,000円 （この金額は、実績額には含めていない。） 	<ul style="list-style-type: none"> 利活用可能な土地の利活用計画の策定に向け、公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新する。
④ 用途廃止等のタイミングに合わせ借地を地権者へ返却することで、借地料負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、用途廃止等の対象となる施設に借地はないが、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づき、前倒し可能な施設については施設の再編を進め、該当した場合は速やかに借地を返却する。 ・残数 12件 9,395,546円 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づく施設の再編（民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止）に係る借地 計画時（平成27年度当初） 16件 借地料 9,852,733円 平成29年度 借地の返却実績 0件 0円 平成28年度以前の借地の返却実績 4件 457,187円 （内訳）H27年度 4件 457,187円 H28年度 0件 0円 松原消防器具庫、福岡デイサービスセンター 福岡ショートステイ事業所、介護実習センター 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、用途廃止等の対象となる施設に借地はないが、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づき、前倒し可能な施設については施設の再編を進め、該当した場合は速やかに借地を返却する。 ・残数 12件 9,395,546円
⑤ 目標効果額 25,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 25,000千円 1-1-5-1-②再掲 一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 1-1-5-1-②再掲 売却実績 売却件数 27件、売却面積 56,911.52㎡、 売却額 120,210,939円 	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 25,000千円 1-1-5-1-②再掲 一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。
その他特記事項			

1-2-1-1 効率的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置



- 総合事務所と地域事務所の事務内容に応じた業務量を算定し、人員の試算を行うとともに、事務の一部集約化及び指定管理開始に伴う業務量の見直しをふまえた人員配置を行うとともに、リニア関連業務対応とともに保育需要に対応するために、任期付職員の任用を行った。
- 平成29年度は本庁と事務所の役割、機能の方向性の検討と並行し、事務処理効率化・集約化による限られた人員で業務遂行を可能とする体制を整えた。
- 平成30年度は、山口地区馬籠地域と神坂地区との行政区統合にあたって、山口総合事務所および神坂事務所について人員配置の見直しを行っていく。
- 職員数全体としては、退職者の増加による大幅減となったが、職員数をさらに削減しても、時間外勤務が増加してしまうため人件費の大幅削減は見込めないため、業務見直しによる業務量の削減が必要である。

財政課所見

- 本庁と各事務所の役割、機能を整理し、機能・業務量に応じた中長期的な人員配置の方針を示すなど、市民サービスへの影響を抑える取り組みが必要である。
- 多様化する市民ニーズに対応するために業務・事業が拡大してきたが、限られた人員での事業実施のためには、総合的な視点での業務の指標により事業の重点度等に応じた事業のスクラップ&ビルドにより、効率的な人員配置に努める。

1-2-1-1 総合的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 本庁と総合事務所の役割分担及び事務分掌を見直し、効率的な人員を配置 地域特性を踏まえた効率的な事務所機能の配置についても視野に入れて検討 ▶本庁と総合事務所の役割を調整、方針決定 ▶地域特性を踏まえた事務所機能の配置を検討	<ul style="list-style-type: none"> 今後の体制について、引き続き方向性の検討を行う。 総合事務所・地域事務所の方向性の検討と並行して、市民サービスには直接影響しない内部の事務処理等を効率化・集約化することで、限られた人員で業務を遂行できる体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の指定管理により、付知総合事務所・苗木事務所を1人ずつ減員し、本庁への人員配置を行った。 (平成28年度：戸籍事務の一部集約化及び公民館の指定管理により、付知総合事務所・福岡総合事務所を1人ずつ減員し、本庁を増員する人員配置を行った。) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の体制について、引き続き方向性の検討を行う。 平成30年度以降方針に基づく機能配置を順次実施
② リニア関連の一時的な業務増や暫定業務については、任期付職員を採用し着実に業務遂行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 保育士・幼稚園教諭について、平成29年4月に1名任用するとともに、平成30年度採用の任期付職員の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育需要対応の任期付職員を募集し、1名任用（平成30年度採用） （平成28年度：リニア関連業務対応の任期付職員を2名任用（理事、区画整理対策官）） 保育需要対応の任期付職員を1名任用（平成29年度採用） 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士・幼稚園教諭について、平成30年4月に1名任用するとともに、平成31年度採用の任期付職員の募集を行う。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 山口地区馬籠地域と神坂地区との行政区統合にあたって、山口総合事務所および神坂事務所について人員配置の見直しを行っていく。 		

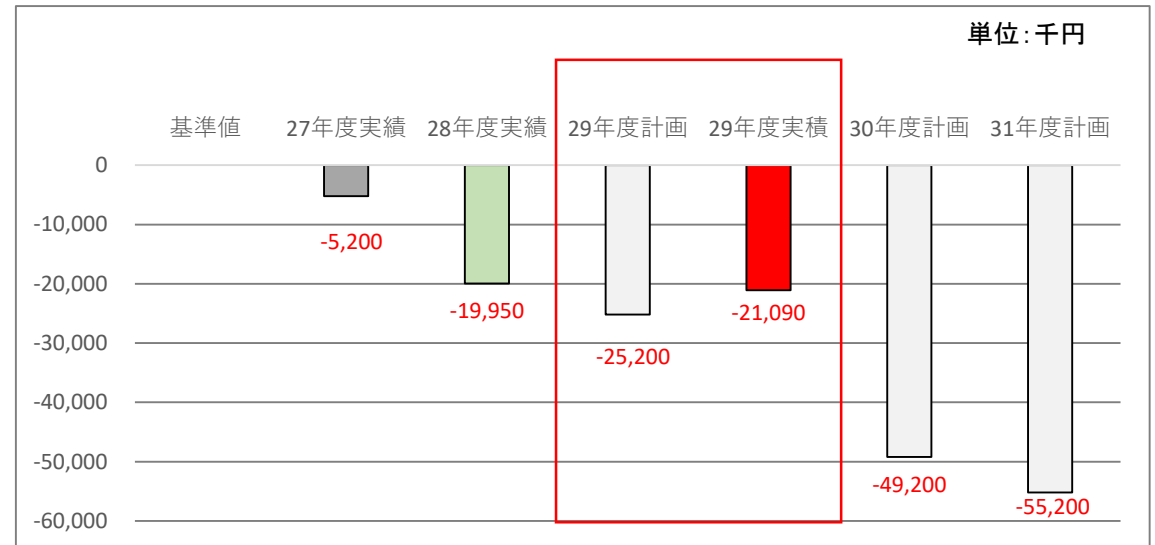
1-2-1-2 効率的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置

計画額	実績額	達成率 83.7%		平成30年度の見直し
25,200千円	21,090千円			

- 現在の定員適正化計画に定められている職員数について、平成29年度の職員数をベースとした見直しを検討。
- 平成30年度から苗木公民館・付知公民館を指定管理へ移行することに伴い、公民館配属の正規職員を2名減員とした。
(減員の対象職員については1-2-1-1の事業と同内容)
- 職員数全体としては、退職者の増加により平成29年4月1日時点と比較し、7人の減員となった。さらに職員数を減らすことで時間外勤務が増加してしまうため、これ以上の人件費の削減は見込めない。市有財産(施設)運用管理マスタープランの計画実施に伴う人員配置、業務見直しによる業務量の削減を行うとともに、今後の定員適正化計画の策定を行い、人件費を含む維持管理経費の抑制を図る。

財政課所見



- 業務の多様化、重点化に対応するため、引き続き施設の統廃合・民営化を進め、人員配置及び業務の見直しにより、できる限り職員増に頼らない効率的な人員配置に努める。



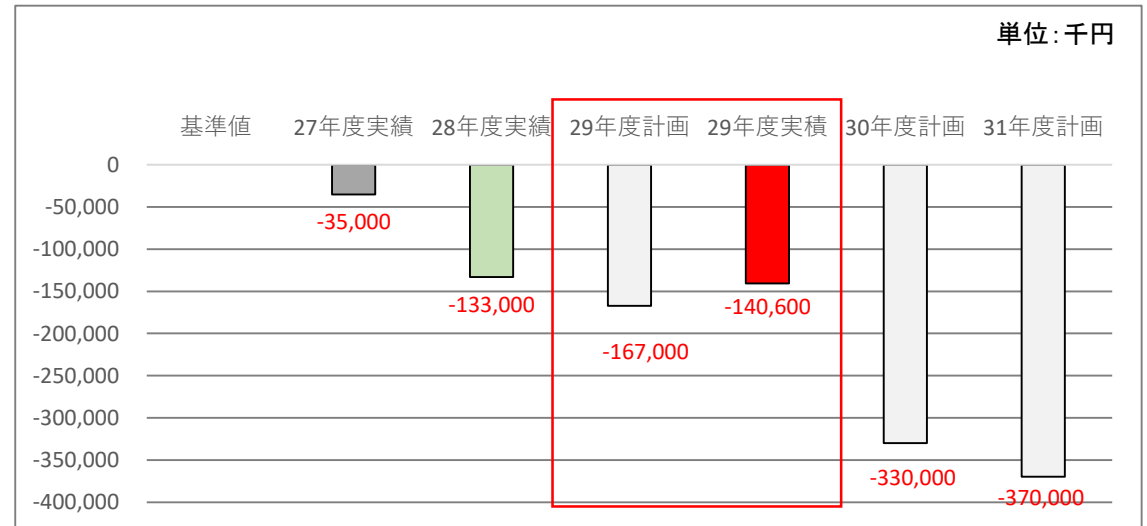
1-2-1-2 総合的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき所管課等で立案した実施計画に沿って施設の統廃合及び民間譲渡等を進め、効率的な人員を配置	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度以降の定員適正化計画を策定 保育士・幼稚園教諭に任期付職員を任用することで、喫緊の人員不足に対応するとともに、長期的な人員数の適正化を行う。 	<p>平成29年度の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の定員適正化計画に定められている職員数について、平成29年度の職員数をベースとした見直しを検討 平成30年度から苗木公民館・付知公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配属を2名減員とした。 (減員の対象職員については1-2-1-1と同内容) 職員数全体としては、退職者の増加による大幅減員なった。 平成30年4月1日 804人 (前年比 △7人) 人員減の主な要因 自己都合退職の増加 平成29年4月1日 811人 (前年比 12人) (消防本部 1人、保育士 9人、職員派遣 2人) 平成28年4月1日 799人 <p>平成28年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から福岡公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配属を1名減員とした。職員数全体としては、前年度と比べて人員増となった。 (減の対象職員については1-2-1-1と同内容) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降の定員適正化計画の策定
② 目標効果額 16,000千円 (累計：25,200千円) 効果額：「1-2-2-1の施設維持管理費の削減(効果額)」×年間総額の人員費割合(15%)	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 16,000千円(累計：25,200千円) 前倒しにより完了した施設(株クラブリゾート湯舟沢)があるため、実際の目標効果額は、1,305千円となる。 人員費を含む維持管理費の削減を目指し、市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産(施設)運用管理マスタープラン実行による効果額(実績に基づく算定額) 平成29実績 7,600,000円×15%＝1,140,000円 (累計：21,090,000円) 平成28年度 14,610,000円(累計：19,950,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行の推進により、人員費を抑制 目標効果額 24,000千円 (累計：49,200千円)
その他特記事項			

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減

市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減

計画額	実績額	達成率 84.2%		平成30年度の見通し
167,000千円	140,600千円			

- 市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランにより9施設を統廃合した。計画の前倒しが可能な8施設を優先して実施した。対象施設19施設のうち、18施設が計画通り進まなかった要因として、対象施設が非常に多いため、それら一つひとつについて関係する地域や団体等との調整に要する時間も人手も不足していることがあげられる。
- 平成30年度に市有財産（施設）運用管理マスタープランが策定から5年が経過する。計画では5年毎に再編方針の見直しを行うため、平成29年度は、担当部署及び総合事務所の全施設を対象としてヒアリングを実施し再編方針見直しのたたき台を作成した。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの平成31年度から平成35年度までの計画の見直しにあたり、外部有識者による評価委員会のご意見、及びこれまでの経過を踏まえ、再編年度、再編方針、目標設定額の見直しを行い、実効性のある市有財産（施設）運用管理マスタープラン（改訂版）の策定が必要である。
- 学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、地域の実情に合わせて各地域で協議を進め、平成29年4月に田瀬保育園を下野保育園に統合。平成32年度の田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた調整会議（学校・PTA役員・教育委員会）を開催した。また、神坂中学校の今後のあり方について保護者の意見を集約するため懇談会を実施した。





財政課所見

- 施設の統廃合については、廃止等の対象施設19施設のうち、18施設が計画通り進まなかったことは大きな反省点である。今後統廃合を進めるにあたり、反省点を踏まえて計画の見直しを行うなど、計画実施の精度を高めていくべきである。8施設の前倒しについては、一定の効果として認められる。
- 施設の統廃合は施設単位での議論となると、地域や関係団体は、『総論賛成・各論反対』となりがちである。施設の所管課等、関係事務所、資産経営課が緊密に連携・役割分担を行い、施設の稼働状況、維持管理経費など現状を客観的に伝え理解を得るよう努める。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの推進にあたり、外部有識者による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会での議論・ご意見をもとに、マスタープランで施設の再編方針を「検討中」としている施設について、早急に再編方針を決定するとともに、取り組みが停滞している施設も含め、重点的に実施していく必要がある。

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 公共施設マネジメント専門部署を設置して推進体制を強化	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを着実に実施する。	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを実施した。計画の前倒し可能な施設は優先して実施	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを着実に実施する。
② 市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画に基づき、施設の統廃合及び民間譲渡等を進め効率的な資産経営を目指す。	・市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行を推進する中で、維持管理費の一層の削減を目指し、施設に応じて再編の早期着手、再編が見込めない施設の方針の見直しを行う。 ・国有地を賃借していることにより完全な民間移譲が困難なキャンプ場は、管理者が修繕を含め維持管理費を引き受ける契約を締結。加子母乙女溪谷キャンプ場をモデルとして契約予定 ・加子母地域内の施設は、平成29年度のヒアリング内で再編の方針を確認、見直しを実施	・平成30年度に市有財産（施設）運用管理マスタープランが策定から5年が経過する。計画では5年毎に再編方針の見直しを行うため、平成29年度は、担当部署及び総合事務所の全施設を対象としてヒアリングを実施し再編方針見直し案を作成 ・平成29年度実績：9件 けやき平緑地利用施設（用途廃止） 旧養護訓練センター（用途廃止） 馬籠自然休養村センター（用途廃止） 消防団詰所 3件（用途廃止・統合） 付知ふれあいセンターの地域移譲について、付知各区と協議を実施 馬籠自然休養村センターを解体し、馬籠ふるさと学校へ機能を集約 ・加子母乙女溪谷キャンプ場民間移譲に向けた加子母地域と協議を実施 ・加子母地域内の施設のヒアリングを行い、再編の方針を確認	・外部有識者による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、平成31年度から平成35年度までの計画の見直し案を策定 ・計画の見直しは、維持管理費の削減効果の高い施設を重点的に検討し、受益者負担の観点から利用料金の見直しに着手
③ 実施計画推進のため、事務処理の統一的手順、地域説明の進め方等のガイドライン作成	・市有財産（施設）運用管理マスタープラン実行の実績を積み上げ、実例をガイドラインに事例集として追加していく。	・計画の見直しへ向けたヒアリングを実施し課題を整理した。 （内容）地域・利用者との折衝、補助金が入っている施設の取り扱いなど	・計画の推進に向け、課題解決方法を検討し、ガイドラインへ情報・事例を追加
④ 学校教育施設や幼稚園・保育園等について、学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、地域の実情に合わせて各地域で協議を進める。 （※教育委員会と調整）	・平成29年4月1日に田瀬保育園を下野保育園へ統合。閉園後の田瀬保育園を改修5つの教室に分散していた発達支援センターどんぐりを集約して開設 ・田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた協議を継続 ・新ふくおか小学校建設に向けて協議を実施 ・坂本こども園の用地交渉、建物詳細設計を実施	・平成29年4月に田瀬保育園を下野保育園に統合 ・田瀬小学校と下野小学校の平成32年4月統合に向けた調整会議（学校・PTA役員・教育委員会）を2回開催 ・神坂中学校の今後のあり方について保護者の意見を集約するため懇談会を実施 ・坂本こども園整備事業 ①用地交渉に伴う補償物件調査や建設に係る地盤調査等を実施 ②プロポーザルによる設計業者の選定を行い、基本設計に着手 ③開発許可申請など法的手続きの準備 ④坂本地区連絡道路も含めた地権者との用地交渉を実施 ⑤坂本地区連絡道路も含めた地元への説明会開催	・田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた協議を継続 ・新ふくおか小学校建設に向けての協議と、基本構想・基本計画を策定 ・神坂中学校の今後のあり方について保護者との懇談会を実施 ・坂本こども園の用地取得、設計完了敷地造成完了、建設工事に着手
⑤ 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託する。	(1-1-5-1-①再掲) ・方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施 一般競争入札予定物件 銭亀3件、手賀野1件 ・川上地区の旧市営住宅跡地について、境界確定や分筆登記を進め、UIターナー住宅入居者の定住候補地や川上地区の移住定住につなげる。 ・入札に付して不落となっている物件（平成27年度：7件、平成28年度：1件）について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、引き続き先着順で受付を行う。	(1-1-5-1-①再掲) ・平成29年度：市有地4物件を一般競争入札に付した。 中津川地区 1件応募あり、4,028,000円で売却済み 手賀野・中津川地区 3件不落（受付を継続中） ・入札に付して不落となっている物件（平成27年度：7件、平成28年度：1件）市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、平成27年度：2件、平成28年度：1件を先着順で売却を行った。	(1-1-5-1-①再掲) ・方針に基づき、昨年度と同様に市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 阿木1件、蛭川1件 ・本町旧吉田邸跡地について、利用検討会議を開催し、運用方針等を政策会議へ上程する。 ・入札に付して不落となっている物件（平成27年度：6件、平成28年度：1件）について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、引き続き先着順で受付を行う。

取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画																																																																																																																																																													
<p>⑥ 廃止等の目標施設数 8施設 (当初 12施設)</p>	<p>・目標施設数 16施設 (1-2-2-1-②再掲) ・市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行を推進する中で、維持管理費の一層の削減を目指し、施設に応じて再編の早期着手、再編方針の見直しを実施</p>	<p>・完了施設 9施設 削減効果額 7,600,000円 ・平成29年度：完了施設 9施設 (計画分1施設、前倒し8施設) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="955 218 1570 515"> <thead> <tr> <th>主体施設名称</th> <th>再編方針</th> <th>削減効果額</th> <th>計画年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>けやき平緑地利用施設</td><td>用途廃止</td><td>0.5</td><td>H29</td></tr> <tr><td>上鐘団地(2)</td><td>用途廃止</td><td>0.1</td><td>H30</td></tr> <tr><td>付知川東公会堂</td><td>地域移譲</td><td>0.2</td><td>H31</td></tr> <tr><td>旧養護訓練センター</td><td>用途廃止</td><td>0.4</td><td>H31</td></tr> <tr><td>蛭川火葬場</td><td>用途廃止</td><td>2.3</td><td>H32</td></tr> <tr><td>馬籠自然休養村センター</td><td>用途廃止</td><td>3.8</td><td>H32</td></tr> <tr><td>付知 第4部 あらま消防詰所</td><td>統合</td><td>0.1</td><td>消防分</td></tr> <tr><td>付知 第4部 松原消防詰所</td><td>統合</td><td>0.1</td><td>消防分</td></tr> <tr><td>中津 第3部 石屋坂消防詰所</td><td>用途廃止</td><td>0.1</td><td>消防分</td></tr> </tbody> </table> <p>・計画未完了分については、5年ごとの計画の見直しに合わせ、再編方針の変更、計画年度の変更について平成30年度に見直しを実施</p> <table border="1" data-bbox="955 586 1570 1153"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>川上医師住宅</td><td>用途廃止</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>神坂生活改善センター</td><td>地域移譲</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>上野地区集会場</td><td>地域移譲</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>上野多目的施設</td><td>地域移譲</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>子野プール</td><td>地域移譲</td><td>方針見直し</td></tr> <tr><td>福岡弓道場</td><td>統合</td><td>方針決定</td></tr> <tr><td>けやき平緑地利用施設</td><td>用途廃止</td><td>完了</td></tr> <tr><td>馬籠温泉スタンド</td><td>民間移譲</td><td>方針決定</td></tr> <tr><td>川上夕森荘</td><td>民間移譲</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>駅前市営駐車場</td><td>民間移譲</td><td>方針見直し</td></tr> <tr><td>大平団地</td><td>用途廃止</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>奥屋住宅</td><td>用途廃止</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>消防本部・中消防署</td><td>統合</td><td>方針見直し</td></tr> <tr><td>蛭川医師住宅(1)(2)</td><td>用途廃止</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>渡合キャンプ場</td><td>地域移譲</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>木匠塾渡合の家</td><td>地域移譲</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>樋ヶ沢団地(1)</td><td>用途廃止</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>須母田団地</td><td>用途廃止</td><td>検討中</td></tr> </tbody> </table>	主体施設名称	再編方針	削減効果額	計画年度	けやき平緑地利用施設	用途廃止	0.5	H29	上鐘団地(2)	用途廃止	0.1	H30	付知川東公会堂	地域移譲	0.2	H31	旧養護訓練センター	用途廃止	0.4	H31	蛭川火葬場	用途廃止	2.3	H32	馬籠自然休養村センター	用途廃止	3.8	H32	付知 第4部 あらま消防詰所	統合	0.1	消防分	付知 第4部 松原消防詰所	統合	0.1	消防分	中津 第3部 石屋坂消防詰所	用途廃止	0.1	消防分	施設名	再編方針	進捗状況	川上医師住宅	用途廃止	検討中	神坂生活改善センター	地域移譲	検討中	上野地区集会場	地域移譲	検討中	上野多目的施設	地域移譲	検討中	子野プール	地域移譲	方針見直し	福岡弓道場	統合	方針決定	けやき平緑地利用施設	用途廃止	完了	馬籠温泉スタンド	民間移譲	方針決定	川上夕森荘	民間移譲	検討中	駅前市営駐車場	民間移譲	方針見直し	大平団地	用途廃止	検討中	奥屋住宅	用途廃止	検討中	消防本部・中消防署	統合	方針見直し	蛭川医師住宅(1)(2)	用途廃止	検討中	渡合キャンプ場	地域移譲	検討中	木匠塾渡合の家	地域移譲	検討中	樋ヶ沢団地(1)	用途廃止	検討中	須母田団地	用途廃止	検討中	<p>・目標施設数 19施設</p> <table border="1" data-bbox="1618 187 1970 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>小動物等処理施設</td><td>統合</td></tr> <tr><td>2</td><td>恵北衛生センター</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>3</td><td>デイサービスセンター ゆうわ苑</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>4</td><td>付知中央 ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>5</td><td>付知北 ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>6</td><td>付知南 ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>7</td><td>付知東 ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>8</td><td>ふきのとう作業所</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>9</td><td>三郷営農研修センター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>10</td><td>辻原営農研修センター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>11</td><td>地域活性化センター 湯舟の館</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>12</td><td>弓道場</td><td>統合</td></tr> <tr><td>13</td><td>加子母ふるさと 第1体育広場</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>14</td><td>中の島公園ふれあい 施設</td><td>用途廃止 ・民間移譲</td></tr> <tr><td>15</td><td>神坂団地</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>16</td><td>上鐘団地(1)</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>17</td><td>上鐘団地(2)</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>18</td><td>稲荷平団地</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>19</td><td>有機センターひるかわ</td><td>民間移譲</td></tr> </tbody> </table> <p>1-2-2-1-②再掲 ・外部有識者による市有財産(施設)運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、平成31年度から平成35年度までの計画の見直し案を策定する。 ・計画の見直しは、維持管理費の削減効果の高い施設を重点的に検討し、受益者負担の観点から利用料金の見直しに着手する。</p>		施設名	再編方針	1	小動物等処理施設	統合	2	恵北衛生センター	用途廃止	3	デイサービスセンター ゆうわ苑	民間移譲	4	付知中央 ふれあいセンター	地域移譲	5	付知北 ふれあいセンター	地域移譲	6	付知南 ふれあいセンター	地域移譲	7	付知東 ふれあいセンター	地域移譲	8	ふきのとう作業所	民間移譲	9	三郷営農研修センター	地域移譲	10	辻原営農研修センター	地域移譲	11	地域活性化センター 湯舟の館	地域移譲	12	弓道場	統合	13	加子母ふるさと 第1体育広場	地域移譲	14	中の島公園ふれあい 施設	用途廃止 ・民間移譲	15	神坂団地	用途廃止	16	上鐘団地(1)	用途廃止	17	上鐘団地(2)	用途廃止	18	稲荷平団地	用途廃止	19	有機センターひるかわ	民間移譲
主体施設名称	再編方針	削減効果額	計画年度																																																																																																																																																													
けやき平緑地利用施設	用途廃止	0.5	H29																																																																																																																																																													
上鐘団地(2)	用途廃止	0.1	H30																																																																																																																																																													
付知川東公会堂	地域移譲	0.2	H31																																																																																																																																																													
旧養護訓練センター	用途廃止	0.4	H31																																																																																																																																																													
蛭川火葬場	用途廃止	2.3	H32																																																																																																																																																													
馬籠自然休養村センター	用途廃止	3.8	H32																																																																																																																																																													
付知 第4部 あらま消防詰所	統合	0.1	消防分																																																																																																																																																													
付知 第4部 松原消防詰所	統合	0.1	消防分																																																																																																																																																													
中津 第3部 石屋坂消防詰所	用途廃止	0.1	消防分																																																																																																																																																													
施設名	再編方針	進捗状況																																																																																																																																																														
川上医師住宅	用途廃止	検討中																																																																																																																																																														
神坂生活改善センター	地域移譲	検討中																																																																																																																																																														
上野地区集会場	地域移譲	検討中																																																																																																																																																														
上野多目的施設	地域移譲	検討中																																																																																																																																																														
子野プール	地域移譲	方針見直し																																																																																																																																																														
福岡弓道場	統合	方針決定																																																																																																																																																														
けやき平緑地利用施設	用途廃止	完了																																																																																																																																																														
馬籠温泉スタンド	民間移譲	方針決定																																																																																																																																																														
川上夕森荘	民間移譲	検討中																																																																																																																																																														
駅前市営駐車場	民間移譲	方針見直し																																																																																																																																																														
大平団地	用途廃止	検討中																																																																																																																																																														
奥屋住宅	用途廃止	検討中																																																																																																																																																														
消防本部・中消防署	統合	方針見直し																																																																																																																																																														
蛭川医師住宅(1)(2)	用途廃止	検討中																																																																																																																																																														
渡合キャンプ場	地域移譲	検討中																																																																																																																																																														
木匠塾渡合の家	地域移譲	検討中																																																																																																																																																														
樋ヶ沢団地(1)	用途廃止	検討中																																																																																																																																																														
須母田団地	用途廃止	検討中																																																																																																																																																														
	施設名	再編方針																																																																																																																																																														
1	小動物等処理施設	統合																																																																																																																																																														
2	恵北衛生センター	用途廃止																																																																																																																																																														
3	デイサービスセンター ゆうわ苑	民間移譲																																																																																																																																																														
4	付知中央 ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																														
5	付知北 ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																														
6	付知南 ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																														
7	付知東 ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																														
8	ふきのとう作業所	民間移譲																																																																																																																																																														
9	三郷営農研修センター	地域移譲																																																																																																																																																														
10	辻原営農研修センター	地域移譲																																																																																																																																																														
11	地域活性化センター 湯舟の館	地域移譲																																																																																																																																																														
12	弓道場	統合																																																																																																																																																														
13	加子母ふるさと 第1体育広場	地域移譲																																																																																																																																																														
14	中の島公園ふれあい 施設	用途廃止 ・民間移譲																																																																																																																																																														
15	神坂団地	用途廃止																																																																																																																																																														
16	上鐘団地(1)	用途廃止																																																																																																																																																														
17	上鐘団地(2)	用途廃止																																																																																																																																																														
18	稲荷平団地	用途廃止																																																																																																																																																														
19	有機センターひるかわ	民間移譲																																																																																																																																																														
<p>⑦ 目標効果額 106,000千円 (累計：167,000千円) (累計額の内、第三セクター民営化による効果額 70,000千円)</p>	<p>・平成29年度目標効果額 106,000千円 健康温泉館クアリゾート湯舟沢は、平成28年度に前倒して民間移譲が完了 これによる実際の目標効果額は 8,700千円(累計額167,000千円)</p>	<p>・平成29年度実績額 7,600,000円 ・平成29年度までの累計額 140,600,000円 ・平成28年度実績額 97,400,000円 ・平成28年度までの累計額 133,000,000円</p>	<p>・平成30年度目標効果額 163,000千円 健康温泉館クアリゾート湯舟沢 70,000千円 ・紅岩山荘の民間譲渡に合わせて、株式会社ひるかわ企画の民営化を進める。 民営化による効果額 9,400千円</p>																																																																																																																																																													
<p>その他特記事項</p>	<p>・株式会社ひるかわ企画の民営化による効果は、翌年度(平成31年度)から</p>																																																																																																																																																															

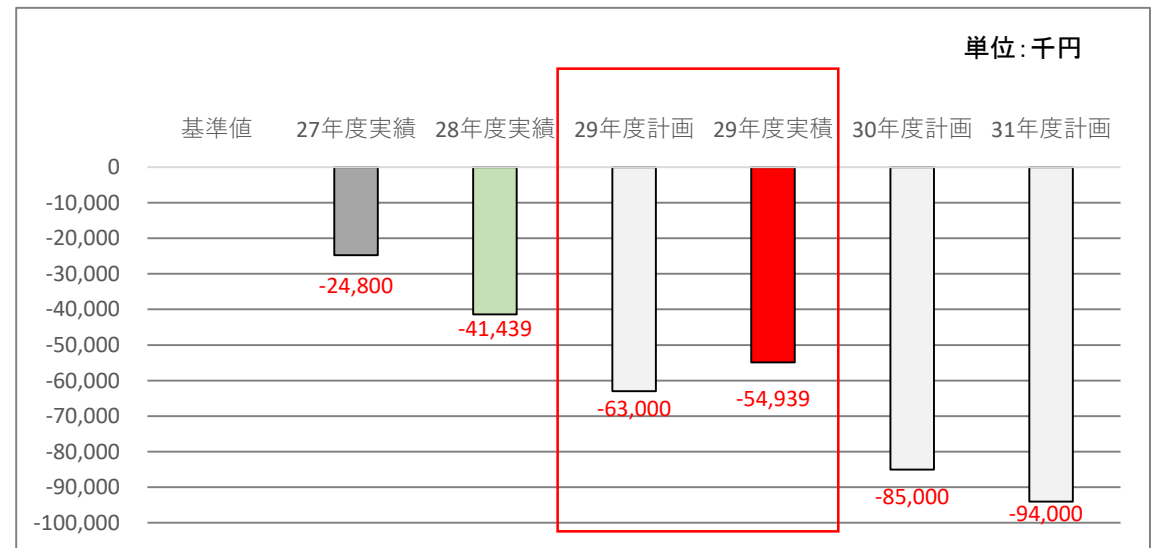
1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乘せ補助等の見直し

計画額	実績額	達成率 87.2%		平成30年度の見通し
63,000千円	54,939千円			

- ・シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。
- ・一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。
- ・方針に変わりなく取り組みを行ったが、シーリング対象事業のなかには、短期的な事業規模の拡大、制度改正などにより増額となったものがあった。



財政課所見

- ・新規事業の増加により、補助金全体の削減が難しい状況にあるため、補助金の総額が増加する可能性がある。補助金に対するの取り組み方針を変更することなく適正化を推進する。



1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乘せ補助等の見直し			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 市単独補助や国の制度等に拡大・上乘せ等の措置を行っている補助金、措置の必要性や費用対効果の評価を適切に行い適正化する。	<ul style="list-style-type: none"> 方針を変更することなく必要性、費用対効果における適正化に努める。 新規補助金等についても方針に基づき必要性、費用対効果を精査し、期限を設けるなどして対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき各補助金等の内容について精査した。 シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針を変更することなく必要性、費用対効果における適正化に努める。 新規補助金等についても方針に基づき必要性、費用対効果を精査し、期限を設けるなどして対応する。
② 平成27年度から平成31年度までの5年間のトータルで、平成26年度ベースの概ね10%の減額を目標とする基本的な方向は変更せず、一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とする。	<ul style="list-style-type: none"> 方針を変更することなく、事業の方針、実情により評価を行い、補助金の適正化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針を変更することなく、事業の方針、実情により評価を行い、補助金の適正化を推進する。
③ 目標効果額 対平成26年度 ▲63,000千円 対平成28年度 ▲22,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 目標が変わりなく、最低10%のシーリングを行う。ただし、一律に行うのではなく、計画方針と実情に応じ、補助金の決定を行う。 <p>目標効果額 対平成26年度 ▲63,000千円 対平成28年度 ▲22,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 方針が変わりなく取り組みを行ったが、シーリング対象事業のなかには、短期的な事業規模の拡大、制度改正などにより増額となったものがあつた。 <p>平成29年度実績 対平成26年度 ▲54,939,000円 対平成28年度 ▲13,500,000円</p> <p>※当初予算ベースにて比較</p> <ul style="list-style-type: none"> 増額となった主なシーリング対象事業 対平成26年度： 職員健康診断、結婚活動支援事業、中津地域一括交付金、坂下地域一括交付金、遠距離バス通学運賃補助事業、地域居住体験事業、千年の森磨き上げ事業、元気都市づくり支援事業、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業、消防団活性化事業 対平成28年度： 結婚活動支援事業、中津地域一括交付金、元気都市づくり支援、中津川北商工会、消防団活性化事業 <p>平成28年度実績 対平成26年度 ▲41,439,000円 対平成27年度 ▲16,664,000円</p> <p>※当初予算ベースにて比較</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標が変わりなく、最低10%のシーリングを行う。ただし、一律に行うのではなく、計画方針と実情に応じ、補助金の決定を行う。 <p>目標効果額 対平成26年度 ▲85,000千円 対平成29年度 ▲22,000千円</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の増加により、補助金全体の削減が難しい状況にあるため、補助金の総額が増加する可能性がある。補助金に対しての取り組み方針を変更することなく適正化を推進する。 		

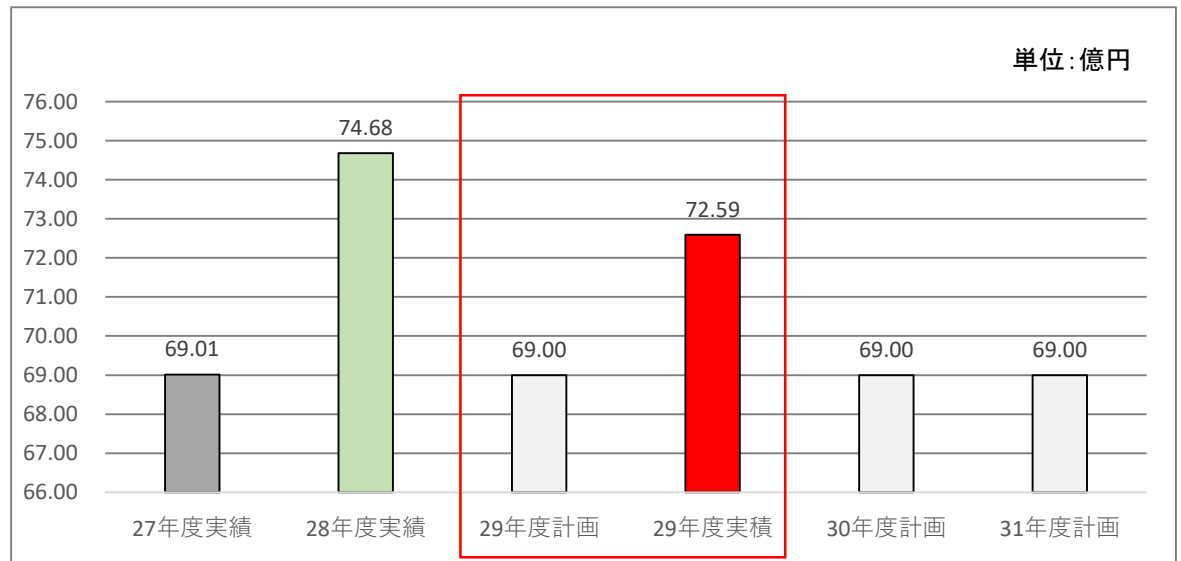
1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減

基準設定	実績	未達成	平成30年度の見通し
繰出金総額 69億円以下	72.59億円		

- 基準設定の総額69億円を約3億6千万円超えている。これは、坂下病院への基準外繰出し（3億9千万円）により、設定額を超えたものである。
- 平成30年度当初予算時点で基準設定の総額69億円を若干超えている。また、坂下病院の経営改善には時間を要するため、病院事業会計への基準外繰出金の増額が想定されることから、基準額達成は困難な見込みである。
- 病院事業会計について、『中津川市公立病院機能検討委員会』においての議論や平成28年度策定の「新公立病院改革プラン」の実行などにより引き続き健全運営を求める。他事業会計の運営についても同様とする。
- 下水道事業会計については、平成32年度より地方公営企業法適用に向けて準備を行っているところである。




財政課所見

- 坂下病院への基準外繰出しは、財政調整基金の取り崩しにより捻出せざるを得ないため、一般会計の負担を抑える上でも「中津川市新公立病院改革プラン」の実行により早急に病院事業会計を立て直し、この状況を収束させなければならない。
- 病院事業会計以外では、下水道関連事業は減少傾向にあるものの、後期高齢者医療事業会計等の社会保障関連事業への繰出しは増加傾向にあるため、各事業会計に対し引き続き効率的かつ自立的な運営を求めていく。



1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
<p>① それぞれの事業会計がそれぞれの事業目的に沿って自立的に健全経営を維持していくことが、結果的に一般会計の負担を軽減することから、使用料や料率等の適正な設定、効率的な投資、経常経費の圧縮等の経営努力を求める。</p> <p>▶ 下水道関係事業では、料金等の見直しや事業規模の圧縮、計画区域内の処理方法の見直し等により、各会計が経営の健全化に努め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針は変わらず経営努力を求めていく。 ・簡易水道事業会計は平成28年度末で水道事業会計に統合し、下水道事業会計についても平成32年度より地方公営企業法適用に向けて準備を行っているところである。事業目的に沿った自立的な健全運営を求め、一般会計からの繰出金の削減を図る。 ・平成29年度繰出金予算額（当初） （繰越明許含む） ＜特別会計＞ 5,328,477千円 ＜企業会計＞ 1,702,192千円 合計 7,030,669千円 ・平成29年6月補正予算 下水道事業会計 13,700千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に基づき各事業会計への経営努力を求めた。 平成29年度繰出金決算額（繰越明許含む） ＜特別会計＞ 5,179,896,470円 ＜企業会計＞ 2,079,028,837円 合計 7,258,925,307円 ※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。 ・平成28年度繰出金決算額（繰越明許含む） ＜特別会計＞ 5,481,091,489円 ＜企業会計＞ 1,986,477,519円 合計 7,467,569,008円 ※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針は変わらず経営努力を求めている。 ・下水道事業会計について、経営健全化に向けた、下水道料金の定額制の廃止に伴う料金改定を平成30年4月から実施することにより、使用料収入の増額を見込み収入不足を補填するための繰出金を平成29年度当初予算と比べて約1億8千万円を削減した。引き続き、平成32年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。 ・平成30年度繰出金予算額（当初） （繰越明許含む） ＜特別会計＞ 5,227,038千円 ＜企業会計＞ 1,711,754千円 合計 6,938,792千円
<p>▶ 病院事業会計では、『中津川市公立病院機能検討委員会』の議論を踏まえ病床機能の再編や医師等の医療従事者の確保等に努め、安定的な医療提供体制の構築、経営健全化の早期実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療現場同士での作業部会の設置、両病院長を含めた運営会議を設置し、新公立病院改革プラン、市長方針に従う病床機能再編に向けた協議を行う。 ・病院評価委員会とは別、もしくは病院評価委員会の中で、市長方針に基づき再編された2病院の方針の検証を行う。 ・「地域協議会」を立ち上げ、住民ニーズの把握、市内各地域へ周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月『中津川市公立病院機能検討委員会』から『中津川市新公立病院改革プラン（新改革プラン）』を作成し、国に提出した。 ・『新改革プラン』を実行するため両病院の代表者による中津川市病院事業部運営会議及び7つの作業部会で検討（平成29年度計111回開催） 【新改革プランの主な取組み】 ◇坂下病院の3階病棟を閉鎖し坂下老人保健施設を移設 ◇坂下病院の夜間・休日の救急患者の受入中止 ◇入院手術の集約 ・『中津川市公立病院評価委員会』3回開催 市長方針による病院事業の実行可能性を検証した。「中津川市新公立病院改革プラン点検評価及び提言書」を中津川市長に提出 ・『中津川市公立病院地域協議会』2回開催 地域の代表者からのご意見をお伺いし市民病院・坂下病院の経営状況などを周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中津川市新公立病院改革プランの中津川市長方針「平成30年度の姿」を実行する。 ・『中津川市公立病院評価委員会』を開催し、市長方針の検証を行う。 ・『中津川市公立病院地域協議会』を立ち上げ、住民ニーズの把握、及び病院の経営状況などの周知を行う。
<p>② 基準設定 繰出金総額69億円以下 ※繰出金には、病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算上において基準設定の総額69億円を超えている。坂下病院への繰出しが発生する等今後の補正状況により基準額達成は困難な見込みである。 平成29年度 繰出金総額 当初予算額 7,030,669千円 平成29年6月補正予算 13,700千円 ・坂下病院の経営状況改善化は時間を要するため、病院事業会計への繰出金増額が想定され、基準額の達成は困難であるが、『中津川市公立病院機能検討委員会』での議論や平成28年度策定の「新公立病院改革プラン」の執行などにより健全運営を求める。他事業会計の運営についても同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準設定の総額69億円以下を約3億6千万円超えている。これは、坂下病院への基準外繰出し（3億9千万円）により、設定額を超えたものである。 平成29年度繰出金決算額 7,258,925,307円 平成29年度当初予算 7,030,669,000円（繰越明許含む） 平成29年12月補正予算 390,000,000円 ・坂下病院の経営改善には時間を要するため、病院事業会計への繰出金増額が想定され、基準額の達成は困難であるが、『中津川市公立病院機能検討委員会』での議論や平成28年度策定の「新公立病院改革プラン」の執行などにより引き続き健全運営を求める。他事業会計の運営についても同様とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算上において基準設定の総額69億円を若干超えている。 坂下病院への繰出しが発生する等今後の補正状況により基準額達成は困難な見込みである。 ・平成30年4月からの下水道料金の定額制廃止にともなう使用料収入の増額により、下水道事業会計への繰出金を約1.5億円（当初予算比較）減少した。 平成30年度 繰出金総額 当初予算額 6,938,792千円
その他特記事項	※平成29年度より簡易水道事業会計を水道事業会計に統合したため、企業会計にて集計		

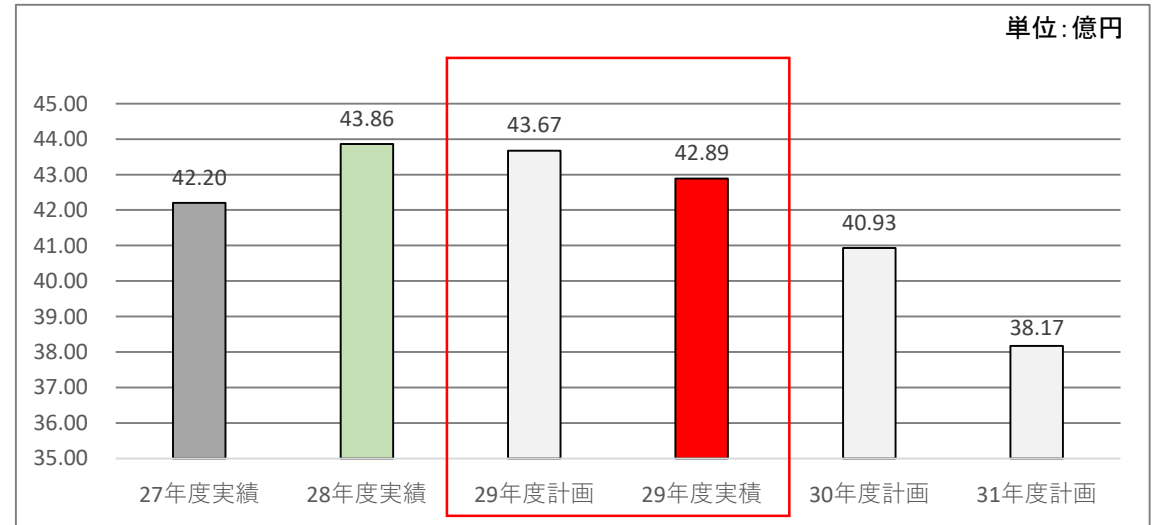
1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行（返す以上に借りない）

基準設定	実績	達成	平成30年度の見通し
新規発行額 30億円	27.48億円		
公債費 43.7億円	42.89億円		

（1-1-4-1 再掲）

- 市債発行については、基準の30億円に対し予算上は約41.2億円と大きくオーバーしたが、実発行額は基準内の約27.5億円で収めることができた。また、施設整備費に対する発行額は目安の15億円に対し、約12億円のオーバーとなったが、実発行額は目安の額とほぼ同額に留めた。
- 公債費についても、基準の43.7億円に対し約42.9億円となり、基準を超えることはなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルール遵守により市債発行額を抑制したことと、平成17年度に借り入れた地域振興基金造成のための合併特例債の償還が終了し、平成26年度借入分との重複が解消したことが主な要因である。
- 平成30年度も「返す以上に借りない」方針に変わりはなく市債発行額の抑制に努めるが、複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため基準のクリアが厳しい状況である。今後も事業費及び事業量の把握、調整に努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担の抑制を図っていく。

※平成29年度以降の公債費の基準設定額を据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直している。



(再掲) 1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守 1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行 (返す以上に借りない)			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・方針が変わりはなく借金残高を抑制 ・複数の大型事業の本各化、短期間の集中により、厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針が変わりはなく、借金残高の抑制に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針が変わりはなく借金残高を抑制 ・複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規発行額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算上、大型事業に対する起債のため基準設定30億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額においても基準設定以内に収めることは困難だが、事業費及び事業量の調整、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 <p>平成29年度当初予算 3,160,700千円 (うち臨時財政対策債 1,378,600千円)</p> <p>平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算現額については、30億円を超えたが、実発行額は基準額以下に留めた。(繰越明許を含む) <p>平成29年度最終予算 4,124,200千円 (うち臨時財政対策債 1,378,600千円)</p> <p>平成29年度実発行額 2,747,786千円 (うち臨時財政対策債 1,226,486千円)</p> <p>平成28年度最終予算 3,230,400千円 (うち臨時財政対策債 1,290,900千円)</p> <p>平成28年度実発行額 2,491,661千円 (うち臨時財政対策債 1,242,361千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算は、基準設定30億円以内であるが、補正予算編成、繰越明許費において、大型事業に対する起債のために増額している。実発行額においては、基準設定以内に収めることが困難となる見込みだが、事業費及び事業量の調整、合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 <p>平成30年度当初予算 2,987,300千円 (うち臨時財政対策債 1,208,000千円)</p> <p>平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円</p>
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は1,782,100千円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費に充てる起債額の予算現額は目安の15億円を約12億円オーバーしたが、実際に発行する額は目安の額とほぼ同額にとどませた。(繰越明許を含む) <p>平成29年度実発行額 1,521,300,000円 (道路新設改良事業 623,500千円、庁舎耐震整備事業 398,400千円、消防設備施設整備事業 86,000千円と、この3事業で全体の72.8%)</p> <p>平成28年度実発行額 1,249,300,000円 (道路新設改良事業 435,200,000円、新衛生センター事 221,200,000円、庁舎耐震整備事業 214,000,000円と、この3事業で全体の69.7%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約17億8千万円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。
④ 基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)43.7億円	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算上、基準設定を若干超えている。市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。 ・公債費は借入後の元利償還据置期間の廃止により増額した。方針が変わりはなく、計上額は平成28年度実績に対し減額となっている。 <p>基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)42.1億円</p> <p>地方債予算 平成29年度当初予算 3,160,700千円 平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円</p> <p>公債費当初予算 4,357,577千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算現額は30億円を超えたが、新規発行額は30億円を超えることはなかった。 ・公債費については、基準設定を超えなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルールの遵守により市債発行額を抑制したことと、平成17年度に借り入れた地域振興基金造成のための合併特例債の償還が終了し、平成26年度借入分との重複が解消したことが主な要因である。 <p>平成29年度実績</p> <p>・予算現額 4,124,200,000円 ・新規発行額 2,747,786,000円 ・公債費(一般会計) 4,288,618,264円</p> <p>平成28年度実績</p> <p>・予算現額 3,230,400,000円 ・新規発行額 2,491,661,000円 ・公債費(一般会計) 4,385,513,309円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算上、基準設定以内となっている。市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。 ・公債費の基準設定額を据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直した。方針が変わりはなく、計上額は平成29年度実績に対し減額となっている。 <p>基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)40.9億円</p> <p>地方債予算 平成30年度当初予算 2,987,300千円 平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円</p> <p>公債費当初予算(一般会計) 4,058,321千円</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の公債費の基準設定額について、据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直した。 		

1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化

1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施

- 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能の確保や効率性を重視することを共通認識とし、適正な事業規模や仕様による計画立案となるよう政策推進部、所管課等との調整に努めた。事業実施にあたり全国的な資材高騰、人手不足等の影響により入札の不調等が発生しているため、限られた財源で必要な事業を進めていくためには、可能な範囲でこうした基本姿勢を継続していく。
- 平成29年度以降、大型事業の本格化、短期間の集中により財政運営がいっそう厳しさを増す状況にあるため、方針に変わりがなく中期事業実施計画以降の大型事業について、優先順位づけによる年度計画とし、国・県補助等の獲得や延長されることとなった合併特例債を活用し一般財源の負担が軽減されるよう調整を行った。

1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能確保や効率性を重視することを、事業実施の所管部門と政策推進部や財務部といった政策・財政部門の共通認識とし、「身の丈」に合った適正な事業規模や仕様を心がけた計画立案に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降に大型事業の本格化、短期間の集中により、財政運営がますます厳しさを増す状況にある。 ・方針に変わりなくプランを継続し、中期以降を含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の規模や仕様について過不足のない適切な計画立案、設計を基本とすることを所管課等、政策推進部との共通認識とし、中期事業実施計画以降の大型事業について調整を行った。 ・調整した事業 阿木交流センター 中津川文化会館耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降に大型事業の本格化、短期間の集中により、財政運営がますます厳しさを増す状況にある。 ・方針に変わりなくプランを継続し、中期以降を含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行う。
その他特記事項			

1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 前期事業実施計画に基づき、必要性、緊急性、効率性等の観点から総合的に事業の優先順位づけを行うことで、限られた財源を活かせるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進部との連携により大型事業等について、中期事業実施計画も含めて総合的な事業の優先順位づけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に変わりはなく、平成30年度予算編成に向け政策推進部と連携し、大型事業等の優先順位づけを行い、実施年度、事業費の調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進部との連携により大型事業等について、中期事業実施計画も含めて総合的な事業の優先順位づけを行う。
② 国等の補助金獲得の見通し、必要な一般財源の見通しと併せ、後年度の公債費負担が適正な範囲に収まるよう、大型事業等の実施年度及び事業量について調整し、計画的な実施に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期以降をも含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や合併特例債活用等により市の一般財源の負担軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に変わりはなく、大型事業等の実施年度、事業の調整及び計画的な実施に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期以降の事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や延長されることとなった、合併特例債を活用し、市の一般財源の負担軽減を図る。
その他特記事項			

1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成

基準設定	実績	達成	平成30年度の見通し
実質収支の 1/2以上積立	実質収支の 51.3%		

- 計画通り平成28年度の実質収支約23.4億円の51.3%に相当する12億円と、運用利子の約500万円を積み立てたが、平成29年度当初予算の財政調整基金繰入金として、24億円を取り崩したことで、年度末の残高は約45億円となった。

平成30年度は、平成29年度の実質収支約28.8億円の58.9%に相当する17億円を積み立てたが、平成28年度以降財政調整基金への積立額以上に取り崩す傾向となっているため、このままでは平成30年度末現在の残高は大きく減少してしまうおそれがある。
- 平成30年度末現在に大幅な残高減少が見込まれる要因として、合併特例期間終了に伴う普通交付税の段階的縮減の影響による一般財源の不足に加え、坂下病院への基準外繰り出しの財源として取り崩しが必要となることなどがあげられる。
- 財政調整基金は、経済事情の変動や災害等に起因する予期せぬ減収に対応するものであり、恒常的な財源不足の穴埋めに充てるべきものではないことから、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結など計画の見直しや公営企業等の経営健全化による一般会計からの繰り出しの抑制等により、できるだけ財政調整基金繰入金に依存しないで収支の均衡を図っていく。

1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 地方財政法第7条の規定に基づき、毎年度実質収支を確保し2分の1以上を積み立てることで、財政の弾力性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度においても坂下病院への基準外繰出しの財源として充当せざるを得ない状況が想定される。 財政調整基金の運用について、繰入額を抑制した場合は実質収支の確保が困難となり、決算剰余金の十分な積み立てを行えず、繰入抑制を行わず予算額通りに行えば基金残高が大きく減少してしまうため、いずれにしても残高を大きく減少させるおそれがある。 市の財政の弾力性確保のために安定的に基金の運用を行う必要があるため、方針は変更しないものの、上記の状況を考慮しながら慎重に繰入額の決定を行い、実質収支の確保、積み立てを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実質収支の確保及び2分の1以上の積み立てを行った。 平成29年度財政調整基金繰入金（予算額） 2,820,000千円 当初予算 2,430,000千円 12月補正 390,000千円 (坂下病院への基準外繰出し財源として) 平成28年度実質収支額 2,341,102,596円 平成29年6月（平成28年度）決算剰余金積立額 1,200,000,000円（実質収支の51.3%） 平成29年度財政調整基金繰入金 2,400,000,000円 運用利子 4,967,611円 平成29年度末現在高 4,500,038,008円 平成28年度財政調整基金繰入金（予算額） 2,734,000千円 当初予算 2,200,000千円 12月補正 534,000千円 (坂下病院への基準外繰出し財源として) 平成27年度実質収支額 2,869,819,910円 平成28年6月（平成27年度）決算剰余金積立額 2,000,000,000円（実質収支の69.7%） 平成28年度財政調整基金繰入金 2,400,000,000円 運用利子 8,163,715円 平成28年度末現在高 5,695,070,397円 ※平成27年度末現在高 6,086,906,682円 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度においても坂下病院への基準外繰出しの財源として充当せざるを得ない状況が想定される。 財政調整基金の運用について、繰入額を抑制した場合は実質収支の確保が困難となり、決算剰余金の十分な積み立てを行えず、繰入抑制を行わず予算額通りに行えば基金残高が大きく減少してしまうため、いずれにしても残高を大きく減少させるおそれがある。 市の財政の弾力性確保のために安定的に基金の運用を行う必要があるため、方針は変更しないものの、上記の状況を考慮しながら慎重に繰入額の決定を行い、実質収支の確保、積み立てを行う。
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.030%～0.125%で運用中 運用利子 4,081,041円（予定） 	<p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.020%～0.125%で運用 平成29年度 運用利子 4,967,611円 <p>平成28実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.001%～0.195%で運用 平成28年度 運用利子 8,163,715円 	<ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.030%～0.125%で運用中 運用利子 3,798,840円（予定）
③ 基準設定 実質収支の1/2以上積み立て	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り積み立てを行う方針である。 平成28年度実質収支 2,341,102,596円 決算剰余金積立額 1,200,000,000円（実質収支の51.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度実質収支額 2,341,102,596円 決算剰余金積立額 1,200,000,000円（実質収支の51.3%） 平成27年度実質収支額 2,869,819,910円 決算剰余金積立額 2,000,000,000円（実質収支の69.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り積み立てを行う方針である。 平成29年度実質収支 2,884,947,205円 決算剰余金積立額 1,700,000,000円（実質収支の58.9%）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金繰入額の平成29年度予算額は平成28年度予算に対し1.1倍、平成29年度繰入額は平成28年度繰入額と同額となっている。 		


1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成

基準設定	実績	達成	平成30年度の見通し
5億円	5億円		

- 取り組み方針のとおり、事業量の大幅増加に備え、5億円を基金へ積み立て、市内金融機関にて運用を行ったことにより年度末残高は、27.15億円を確保することができた。
- 平成30年度も取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となりさらに厳しい財政状況となる平成32年度以降に本格化するリニア関連事業の財源に充てるため、1年度あたり5億円の基金造成を行っていく。

1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 今後、事業量の大幅な増加が見込まれるリニア関連事業に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、5億円の基金積立を行う。 ・ 平成29年度末残高約27億円を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となりさらに厳しい財政状況となる平成32年度以降に本格化するリニア関連事業の財源に充てるため、1年度あたり5億円の基金造成を行った。 ・ 平成30年3月補正にて予算計上 積立額 5億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、5億円の基金積立を行う。 ・ 平成30年度末残高約32億円を確保
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通りの運用を行う。 ・ 市内金融機関にて 年利0.031%～0.125%で運用中 ・ 運用利子 712,062円（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内金融機関にて年利0.031%～0.125%で運用 平成29年度運用利子 1,824,793円 ・ 平成28年度運用利子 3,139,425円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通りの運用を行う。 ・ 市内金融機関にて 年利0.031%～0.125%で運用中 ・ 運用利子 201,600円（予定）
③ 1年度当たり5億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、リニア関連事業が本格化する時期には、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的な取り崩しに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り崩しは行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り崩しは行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り崩しは行わない。
④ 基準設定 積立額 5億円 残高 27億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 5億円 平成29年度末残高 約27億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行った。 積立額 5億円 平成29年度末現在残高 2,715,475,260円 平成28年度末現在残高 2,213,650,467円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 5億円 平成30年度末残高 約32億円
その他特記事項			

1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成

基準設定	実績	達成	平成30年度の見通し
3億円	3億円		

- 取り組み方針通り、施設の統廃合、老朽化に対応する公共施設整備及び健全な財政運営のため、3億円の基金造成を行い、市内金融機関にて運用を行った。
- 用途目的を指定された寄附金のみを取り崩しを行い、一般社団法人付知町振興公社管理施設、山口地区観光施設の施設整備事業の財源に充てた。
- 平成30年度も取り組み方針に変わりはなく、リニア中央新幹線まちづくり基金と同様、普通交付税が一本算定となる平成32年度以降の厳しい時期における公共施設の整備や運営に適切に対応するため、1年度あたり3億円の基金造成を行っていく。

1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 施設統廃合や老朽化に対応した公共施設整備及び施設の健全な運営管理に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、3億円の基金積み立てを行う。 ・ 平成29年度末残高約18億円を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となる平成32年度以降の厳しい時期における公共施設の整備や運営に適切に対応するため、基金造成を行った。 ・ 平成30年3月補正にて予算計上 積立額 3億円 ・ 平成29年3月補正にて予算計上 積立額 3億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、3億円の基金積み立てを行う。 ・ 平成30年度末残高約22億円を確保
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通りの運用を行う。 ・ 市内金融機関にて 年利0.010%～0.150%で運用中 ・ 年間利息 997,892円（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内金融機関にて年利0.010%～0.150%で運用 平成29年度運用利子 997,892円 ・ 平成28年度運用利子 1,699,177円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通りの運用を行う。 ・ 市内金融機関にて年利 0.010%～0.150%で運用中 ・ 年間利息 997,892円（予定）
③ 1年度当たり3億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、今後必要となる公共施設整備等の事業のうち基金の趣旨に合致するものについては、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年3月補正にて3億円の積み立てを行い、取り崩しについては寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行った。 取り崩し額 9,513,616円 内訳 一般社団法人付知町振興公社管理施設 6,838,456円 道の駅花街道付知 5,240,056円 付知峡倉屋温泉おんぼいの湯 1,598,400円 山口地区観光施設（木曾ごへ一本舗） 2,675,160円 ・ 基金の趣旨に合致するものについては引き続き事業費や財源等を総合的に勘案し、計画的に活用するものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行う。
④ 基準設定 積立額 3億円 残高 19億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 3億円 平成29年度末残高 約19億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行った。 積立額 3億円 平成29年度末現在高 1,863,657,940円 平成28年度 積立額 3億円 平成28年度末現在高 1,568,673,664円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 3億円 平成30年度末残高 約22億円
その他特記事項			

2-1 第三セクターの自立

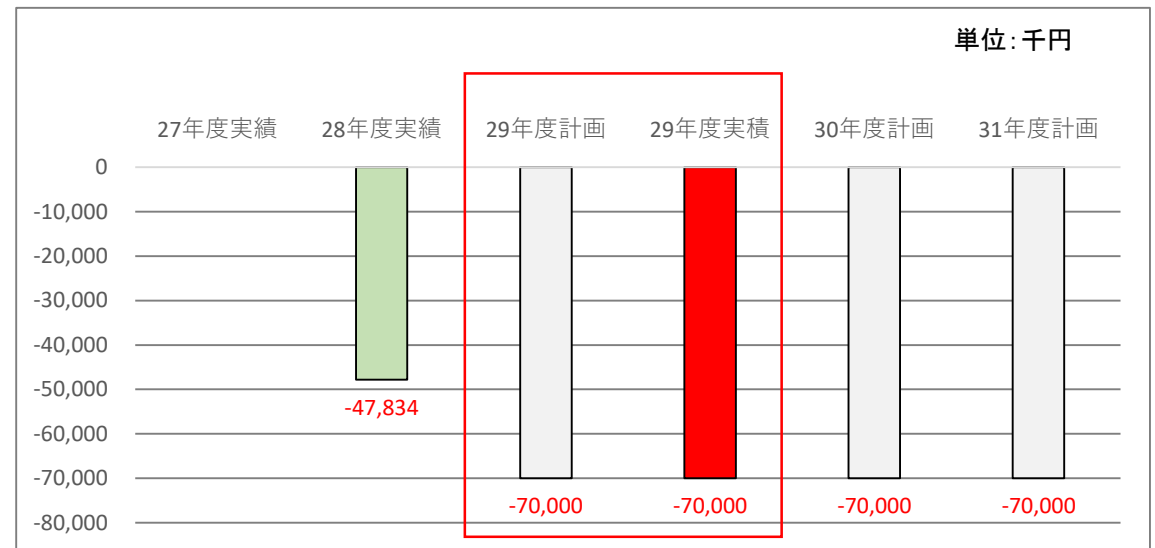
クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定

計画額	実績額	達成率	平成30年度の見通し
70,000千円	70,000千円	—	

- 5法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングに基づき、事業評価を実施。事業評価後に今後の方針を示し、ホームページで公表した。
- 事業評価において「事業の存続を含めた検討が必要」の結果となった、(株)ひるかわ企画について、紅岩山荘の平成29年3月の民間譲渡方針の決定を受け、民間譲渡に向けた準備を開始し、平成30年2月に企画提案型財産売払いの公募を実施した。
(平成30年6月の紅岩山荘の民間譲渡にあわせ、第3セクター(株)ひるかわ企画も民間譲渡を完了した。)

財政課所見

- 第三セクターである5法人の対応について、事業評価による方針に基づき紅岩山荘の民間譲渡に向けた取り組みを進め、それに合わせて第3セクター(株)ひるかわ企画も民間譲渡に向けた取り組みを進めた効果は大きい。
- 馬籠交流施設をモデルとする民間活力を活かした新たな運営体制の導入ができたため、これをモデルとした新たな事業展開を期待する。



2-1 第三セクターの自立 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 企画提案型財産売払いの再公募により、市有施設と㈱クアリゾート湯舟沢の所有財産を一体施設として民間譲渡	・完了	・平成28年11月、建物、土地、会社を民間へ譲渡した。 ・平成29年3月、第三セクターの清算を完了した。	
② 5法人（（一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、山口特産開発（株）、㈱ひるかわ企画、㈱阿木レイクサイド）について将来の方向性を決定	・資産経営課、予算課、担当事務所のヒアリング、事業評価を継続実施する。 ・㈱ひるかわ企画の平成29年度中の民間譲渡を進める。 ・（一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、山口特産開発㈱、㈱阿木レイクサイドについては、「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」という市の方針を基に将来の方向性について検討する。 ・評価B、評価Cの施設については、1か年に1法人の自立化、民間譲渡を進める。	・5法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングを実施した。 ・ヒアリング結果は、事業評価を行い、各第三セクターについて今後の方針を示した。 ・評価結果は、市ホームページで公表した。 評価A 事業継続（今後自立して運営できるよう支援を行う。） （一財）付知町振興公社、山口特産開発㈱ 評価B 抜本的な経営改善が必要 （経営改善を行い、指定管理期間中に方向性を決める。） （一財）椈の湖ふれあい村、（株）阿木レイクサイド 評価C 事業の存続を含めた検討が必要 （次年度に民間譲渡を行う。） （株）ひるかわ企画 ・紅岩山荘は平成29年3月の民間譲渡方針の決定をうけ、民間譲渡に向けた準備を開始し、平成30年2月に企画提案型財産売払いの公募を開始	・資産経営課、予算課、担当事務所のヒアリング、事業評価を継続実施する。 ・㈱ひるかわ企画の平成30年6月中の民間譲渡を進める。 ・（一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、山口特産開発㈱、㈱阿木レイクサイドについては、「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」という市の方針を基に将来の方向性について検討する。 ・評価B、評価Cの施設については、1か年に1法人の自立化、民間譲渡を進める。
③ 道の駅等収益施設について、民間活力を活かした新たな運営体制（PPP・PFIなど）の構築・導入を検討	・馬籠文化交流施設整備へのPFI方式の導入は、地域との協議の未見送り、指定管理者制度を採用する。 ・事業の発注方式については、設計・施工・管理運営までを一括でPFI手法に近い公募型プロポーザル方式により事業者選定を行う。 ・外部の勉強会への参加、関係部署による勉強会を継続し民間活用について情報収集を行う。	・馬籠文化交流施設整備へのPFI方式の導入について、馬籠地域と協議会を設置し、14回の協議を重ねた結果、設計・施工・管理運営を一括で公募し、契約は従来どおりの形で進めることで合意し、指定管理者制度を導入した。 ・将来の官民連携事業を想定して、岐阜県内の産・官・学・金で開催する勉強会へ参加し、PPP/PFIについて情報収集を行った。	・外部の勉強会への参加、関係部署による勉強会を継続し民間活用について情報収集を行う。 ・PPP/PFIの優先規定の策定に向けた準備を行う。
④ 目標効果額 民間譲渡による指定管理料の削減 ▲70,000千円 ※効果額は、1-2-2-1の効果額の内数	・㈱クアリゾート湯舟沢の民間移譲、完了 平成29年度以降の効果 ▲70,000,000円 ・歳出削減を目指し㈱ひるかわ企画の民間移譲を推進	・民間譲渡による指定管理料の削減効果 ▲70,000,000円 ・㈱クアリゾート湯舟沢を平成29年度の計画から前倒し、平成28年11月に民間譲渡 平成28年度指定管理料 22,166,000円 削減効果額 ▲47,834,000円 （平成29年度からのプラン目標効果額に対し）	・平成30年6月に紅岩山荘の民間譲渡に合わせ、第3セクター㈱ひるかわ企画の民間譲渡を実施し、指定管理料の削減を図る。 平成29指定管理料 10,000,000円
その他特記事項			

3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化

- 中津川市公立病院評価委員会を3回開催し、中津川市民病院及び坂下病院の課題に対し市長方針による病院事業の実行可能性を検証した。「中津川市新公立病院改革プラン点検評価及び提言書」を作成し、病院・医療等対策特別委員会、病院地域協議会にて報告を行うと共に市長に提出した。
- 「中津川市新公立病院改革プラン」を推進するために、二つの病院の代表者による各作業部会を98回開催、そのうち両病院長・病院事業部管理者による中津川市病院事業部運営委員会を13回開催した。区長会への説明、及び市広報誌への掲載などによる周知を行うとともに、坂下病院の一般病棟を閉鎖し坂下老人保健施設の移設、病棟閉鎖後の人事異動、一部診療科の入院手術の市民病院への集約を行うことで、効率的な運用をすすめた。
- 平成30年度は、坂下病院の一般病床を市民病院に集約し、市民病院の休床病棟の再稼働を実施する。病床再編に伴う人事異動、機器の移動、及び手術室の運用を市民病院に集約など患者数、採算性という観点から見直しを行う。

財政課所見

- プランでは、平成32年度以降の二つの病院の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、平成29年度は4億円、平成30年度は2億円を見込んでいる。現在の状況では資金不足解消のために追加の繰り入れが必要となる。プランの確実な実行により経営状況の早期改善に努める。

3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化			
取組内容	平成29年度の計画	平成29年度末までの取り組み・実績	平成30年度の計画
① 県の地域医療構想を踏まえ、地域保健医療計画の実施計画、二つの病院の中長期計画の要素を併せ持つ統合的な実施計画として「新公立病院改革プラン」を策定するため、『中津川市公立病院機能検討委員会』を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・病院評価委員会を立ち上げ、新公立病院改革プランの検証を行い、修正が必要であれば修正を行う。 ・地域協議会を立ち上げ、住民ニーズの把握、市内各地域への周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中津川市公立病院評価委員会を開催し、2病院の課題に対し市長方針による病院事業の実行可能性を検証した。 検証結果 <ul style="list-style-type: none"> ①繰入金状況、②医師その他医療スタッフの内部環境の状況から、特に予定外の繰入金が平成31年度以降も必要と見込まれる状況であり、何らかの対応策が必要 検証から「中津川市新公立病院改革プラン点検評価及び提言書」を作成し、病院・医療等対策特別委員会、病院地域協議会にて報告を行うと共に市長に提出した。 ・中津川市公立病院評価委員会 3回 ・住民ニーズの把握と市内各地域への周知 <ul style="list-style-type: none"> 病院・医療等対策特別委員会 2回 中津川市公立病院地域協議会 2回 広報なかつがわ掲載 11回 坂下区長会説明 12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中津川市新公立病院改革プラン」の進捗を市民に周知する。 病院・医療等対策特別委員会 中津川市公立病院地域協議会 広報なかつがわ 坂下区長会
② 統合的な実施計画としての「新公立病院改革プラン」を平成28年度中に策定するとともに、経営改善に向けた具体的な数値目標を設定する。また、決算内容については毎年外部評価を行い、その結果を速やかに公表	<ul style="list-style-type: none"> ・「中津川市新公立病院改革プラン」により設定した各数値目標、機能再編の実現のため、各担当での作業部会を設置し協議を行う。 ・病院評価委員会とは別、もしくは病院評価委員会の中で、市長方針に基づき再編された2病院の方針の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月「中津川市新公立病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）」の策定を行い、経営改善に向けた具体的な数値目標等を設定した。 平成29年度繰入金実績 坂下病院に一般会計からの基準外繰入金3.9億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、2億円以内の基準外繰入を目指す。 ・中津川市公立病院評価委員会の中で、「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、再編された2病院の方針について検証を行う 検証項目 <ul style="list-style-type: none"> ①繰入金の状況、 ②医師その他医療スタッフの内部環境の状況 ※市長方針変更の場合、内容変更あり
③ 「新公立病院改革プラン」を策定する前においても、医療職員等適正化を踏まえて人事交流の実施、医療機器等の共同利用・集約化による効率的な運用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護部、医療技術部にて人事交流を実施 ・坂下病院病棟閉鎖に伴う人事異動及び機器の移動を行う。 3階西病棟（平成29年8月閉鎖） 4階西病棟（平成31年2月閉鎖予定） ・診療部は整形外科、眼科において、統合に向け手術の集約、診療体制の変更、施設整備を行う。 整形外科：全身・腰椎麻酔手術を市民病院に集約し、2病院で協力体制を図る。 眼科：眼科医師の連携を図り、入院手術に関して市民病院に集約（平成29年10月予定） 市民病院 医師3人体制 坂下病院 医師1人体制（非常勤） 	<ul style="list-style-type: none"> ・2病院の代表者による各作業部会の開催（計98回開催）、及び両病院長・病院事業部管理者による中津川市病院事業部運営委員会（計13回開催）にて「中津川市新公立病院改革プラン」を推進した。 ・平成29年度人事交流実績（人事異動） <ul style="list-style-type: none"> 看護部 坂下病院から市民病院へ13名 市民病院から坂下病院へ7名、 医療技術部 坂下病院から市民病院へ6名 市民病院から坂下病院へ1名 ・その他平成29年度の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 坂下病院3階病棟（一般病床）の閉鎖 坂下老人保健施設を坂下病院に移設 坂下病院にて夜間・休日の救急患者を受入中止 整形外科・眼科の入院手術を市民病院に集約 整形外科・眼科外来診療を2病院の医師が定期的に支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病床を市民病院に集約する 坂下病院 4階西病棟閉鎖（7月） 市民病院 西4階病棟休床から再稼働（9月） ・病床再編に伴う人事異動及び機器の移動を行う。 ・手術室の運用を市民病院に集約 ・非常勤診療科について患者数、採算性という観点から見直しを行う。（坂下病院の血管外科、脳神経外科等） ・坂下病院で行っている中津川市職員健診を市民病院に集約（坂下病院職員除く） ※市長方針変更の場合、内容変更あり
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「中津川市新公立病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）」では、平成32年度以降の2病院の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、平成29年度は4億円、平成30年度は2億円を見込んでいる。 		

④おわりに

- 本行財政改革推進プランは、平成32年度の普通交付税の一本算定と、それに向けた段階的な縮減等によりいっそう厳しくなる財政環境に適切に対応し、健全で持続可能な財政運営を推進していくために策定したものである。
- 普通交付税の交付額は、段階的縮減が始まる前の平成26年度の122.23億円に対し、平成30年度は102億円と約20億円減少している。平成30年度は6段階ある段階的縮減の4段階目の年度であり、残り2段階の縮減が待っている状況にある。平成26年度から始まった「市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直し」により、合併時に想定されていなかった財政需要が算定に反映され縮減幅は縮小しているが、これよりもさらに状況は変化しているため平成31年度には100億円以下となることは避けられない。
- 一方、扶助費、物件費の増加基調は変わらず、中期事業実施計画に位置付けられている新衛生センター建設、青木斧戸線道路整備事業等の大型事業の本格化による投資的経費の増加、及びリニア中央新幹線関連拠点整備事業等のリニア関連事業については、平成32年度以降の財政状況がさらに厳しくなる期間に事業の重心が到来することなど増加傾向が続いていく。
- このように、歳入の減少基調、歳出の増加傾向にあるなか、本プランに掲げた取り組み項目について、目標効果額をしっかりと生み出し、効果等を検証することで、結果を次年度へとつなげ継続的な財源を確保すること、経常経費の徹底的な見直しによる削減に重点的に取り組み、事業のスクラップ、予算及びマンパワーの重点化とともに、本プランの最終年度である平成31年度にむけて着実な成果をあげ、平成32年度以降の財政基盤を維持できるよう積極的に取り組む必要がある。

